

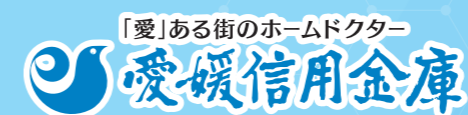
経営内容のお知らせ

ディスクロージャー 2023



〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
TEL. 089-946-1111 (代)
<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

本誌は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌です。
・読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています。



2023 CONTENTS

- 5 | 2022年度の取組み概要
- 13 | 2022年度 業績の概要
- 17 | 総代会の仕組み
組織と沿革
業務の適正を確保するための体制
お客さま保護管理態勢
- 29 | 業務のご案内
 - 主な事業
 - 主な取扱商品
 - 主な手数料
 - 各種サービス
 インフォメーション
 - 店舗
 - 店舗外キャッシュコーナー
 - 新たなサービス
- 39 | 開示項目一覧

財務諸表、経営・業務に関する指標等については「資料編」に掲載しています。

ごあいさつ

平素は、愛媛信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

地域の皆さまに当金庫の現況を知っていただき、安心してご利用いただけるよう、経営内容のお知らせ「ディスクロージャー2023」を作成いたしました。当金庫の経営理念や方針、財務内容、業務内容等についてまとめておりますので、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

2022年度のがわが国の経済は、コロナ禍から経済活動の正常化が進む一方で、ロシアによるウクライナ侵攻やこれに伴う資源価格の高騰、気候変動問題など不安定要素が複合的に存在し、不確実性が高い状況が続きました。愛媛県内におきましても、個人消費に一部回復の動きが見られたものの、物価上昇の影響に加え、加速する人口減少・少子高齢化などの社会構造的な問題もあり、厳しい経営環境が続くなか年度末を迎えました。

このような環境の中、当金庫におきましては、コロナウイルスや資源価格の高騰などの影響を受けられた事業者の方々への資金繰り支援を中心とした事業継続支援に積極的に取り組んでまいりました。また、金融支援のみならず、信用金庫業界のネットワークを活用した様々なビジネスマッチングのサポートや各種補助金・助成金の申請支援など、それぞれのお客さまの経営環境や事業の状況に適した提案に取り組んでまいりました。その結果、2022年度におきましても、一定の成果を上げることができたものと考えております。これもひとえに、地域の皆さまのご支援によるものであり、深く感謝申し上げます。

2023年度におきましても、資源価格の高騰などの影響は当面続くことが想定され、景気は見通し難い状況でございますが、当金庫はこれまでどおり、地域のお客さまの事業継続支援を中心とした中小企業金融を積極的に展開するとともに、社会全体での取り組みが広がるSDGsや脱炭素社会の実現、デジタル化への対応など、中小企業のお客さまが抱える様々な課題をしっかりと認識し、解決に向けた活動に全力を尽くしてまいり所存でございます。

今後とも変わらぬお引き立てとご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

理事長 **八石 玉秀**



本店

■ 当金庫の概要

設 立 昭和26年1月27日
 本店所在地 〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
 TEL.089-946-1111 (代)
 出 資 金 1,522百万円
 店 舗 数 49店舗 店舗外キャッシュコーナー94カ所
 会 員 数 40,165人
 預 金 669,279百万円
 貸 出 金 327,894百万円

(2023年3月末日現在)

愛媛信用金庫

Ehime Shinkin Bank

◆ 経営理念

私たちは、お客さま本位の質の高い金融サービスを提供し、お客さまの夢の実現のお手伝いと地域経済の発展に貢献することを通じ、卓越した業績をあげ、信頼度ナンバーワンの金融機関となることを目指します。

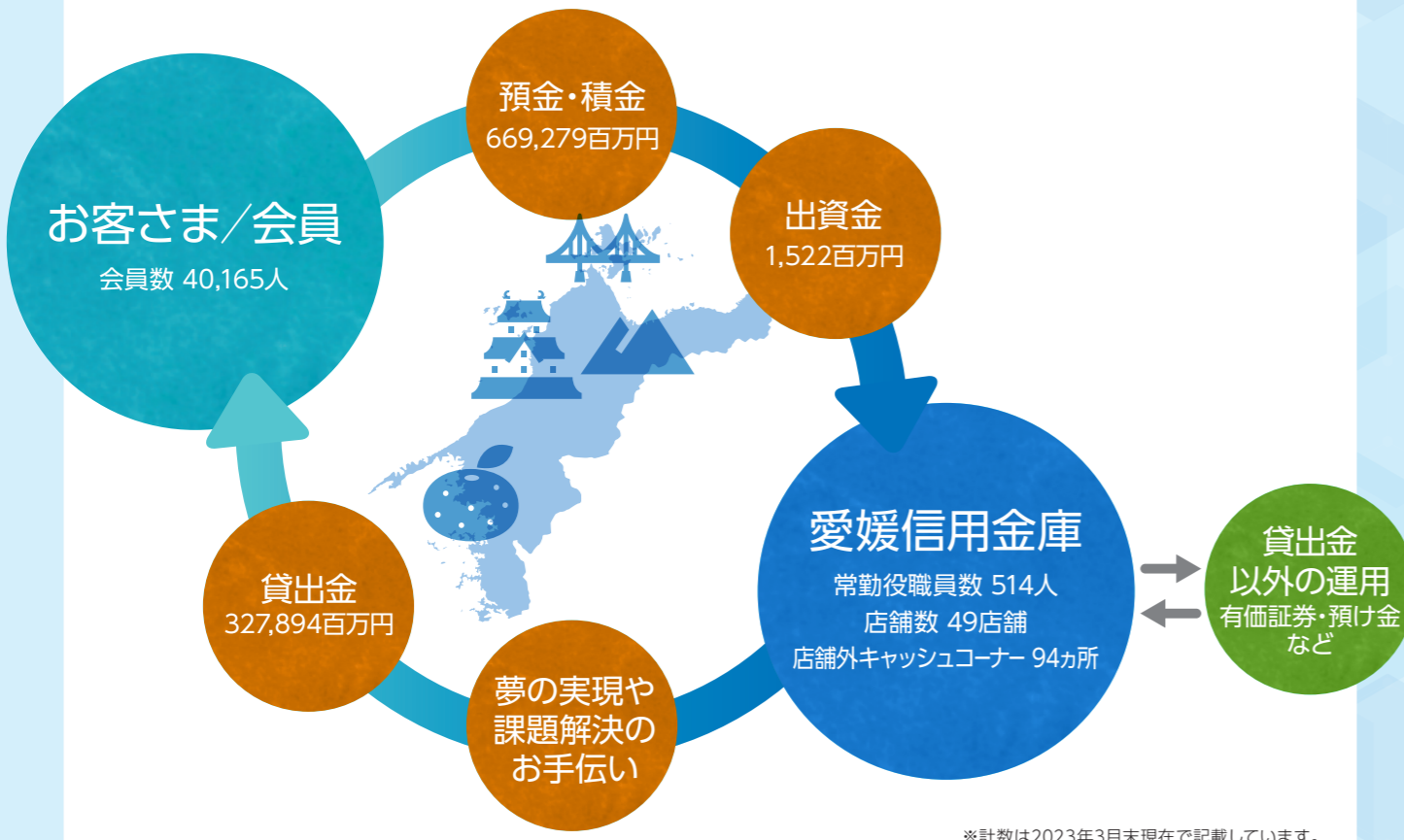
◆ 私たちの宣言

1. 私たちは、信用金庫人としてのコンセンスを磨き、人格の陶冶と独自能力の向上に努めます。
2. 私たちは、法令遵守・倫理の確立に努めるとともに、社会的責任を自覚し、職務に邁進してまいります。
3. 私たちは、常にお客さまの立場に立って、様々な顧客価値に丁寧にこたえてまいります。
4. 私たちは、磐石の経営体質の確立に努め、職員が生き生きと希望と誇りを持って働ける職場づくりに努めます。

愛媛信用金庫と地域社会

愛媛信用金庫は、地域の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。愛媛県一円及び香川県観音寺市、三豊市を営業地区とし、愛媛県下各地に本支店を設置しています。

地域のお客さまへさまざまな金融商品、金融サービスを提供し、事業や生活の繁栄のためのお手伝いをする事で強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に貢献できるよう努めています。また、地域の一員として、地域社会の活性化に資するための活動を積極的に展開しています。



※計数は2023年3月末現在で記載しています。

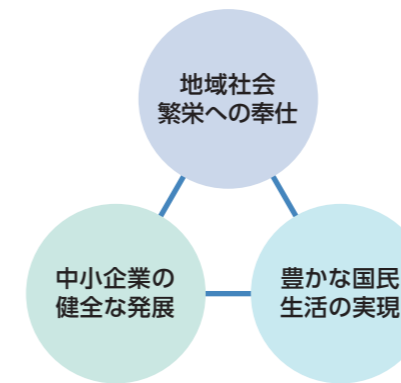
信用金庫について

信用金庫の理念と特性

信用金庫は、地域の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

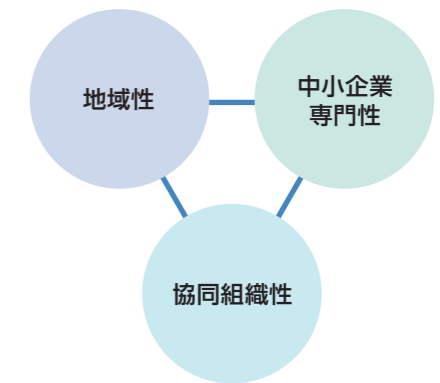
◆ 信用金庫の3つのビジョン

地域の中小企業や地域住民など国民大衆の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕するという信用金庫の経営理念を表しています。



◆ 信用金庫の3つの特性

信用金庫は、限られた地域を事業地区とする「地域性」、地域の中小企業を主な取引対象とする「中小企業専門性」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「協同組織性」という3つの特性をあわせ持っています。



会員資格

当金庫の事業地区(愛媛県一円、香川県観音寺市・三豊市)に

お住まいの方

お勤めの方

事業所をお持ちの方*

*個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、または、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合は、会員になることはできません。

以下に該当する方は、会員となるできません。

1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)
2. 次の各号のいずれかに該当する者
 - ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

住所変更手続きのお願い

以下に該当する会員の方は、総代会の決議により除名となる場合があります。

1. 5年以上継続して当金庫の事業を利用していない方
2. 当金庫の通知又は催告が5年以上継続して到着しなかった方
3. 当金庫への届出住所等に所在していないことが確認できた方

住所等が変更になられたお客さまで、当金庫へ届出住所等の変更の手続きを行っていない場合は、速やかに最寄りの営業店でお手続きいただきますようお願いいたします。

2022年度の取組み概要

愛媛信用金庫 三か年計画

— コロナに打ち克ち、地域社会の力強い回復を目指して —

2021年度にスタートした三か年計画(2021年4月1日~2024年3月31日)では、これまで同様に業務執行の前提であるコンプライアンスを徹底したうえで、信用金庫の本業である「中小企業金融」に引き続き積極的に取り組み、特に、コロナウイルスの影響を受けられた方々への対応を中心としたさまざまな施策や活動を展開していく計画としています。

コロナウイルスの影響が長期化し、地域経済の早期回復が見通せない中で、地域の事業者への徹底した事業継続支援に取り組んでいくことが、当金庫の地域社会における果たすべき役割であると認識し、安定した資金供給だけでなく、当金庫独自の金融サービスに加え、全国の信用金庫網を活かした業界の「つなぐ力」を活用しながら、総合的な事業支援を実施していくことで、地域社会の力強い回復を目指してまいります。

◆ 最重要課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方への対応
- 主体性を持った職員の育成
- 厳しい収益環境への対応

◆ 重要課題

- 営業推進態勢の見直し
- 信用リスク管理の強化
- 職員満足(ES)の向上
- デジタル化への対応
- 中小企業金融の強化
- 内部管理の強化
- 人事制度の見直し
- 事業承継への対応
- コスト管理の徹底
- 危機管理態勢の強化

◆ 重点施策

1. 経営管理態勢の強化

(1) コンプライアンスの徹底 (2) 財務基盤の強化 (3) 内部監査の強化

2. お客さま支援 (コンサルティング機能)の強化

(1) 感染症の影響を受けたお客さまへの対応 (2) 営業推進態勢の見直し

3. 人材育成の取組み強化

(1) 主体性を持った職員の育成 (2) 職員への経営理念の浸透
(3) 多様な人材の確保と長期的な育成

4. 組織風土改革

(1) 職員満足(ES)の向上 (2) 時代に合った人事・賃金制度の見直し

◆ 人材育成・確保

当金庫では、日々の業務やOJT、研修等を通じて、お客さまのためにどのような提案ができるのか、自分で考え行動できる職員の育成に努めています。

また、多様な人材が働きやすい職場づくりを目指し、様々な制度や施策を実施しています。

● ジョブリターン制度を導入

中途退職した職員を本人の希望により再雇用(復職)する制度であり、就業機会の提供、多様な人材が活躍できる組織づくり、優秀な人材の確保を目的として導入しました。

● 短期育児休暇の創設

仕事と育児を両立する職員をサポートするため、育児目的の特別休暇を取得できる制度を創設しました。

● 副業・兼業制度の取扱い開始

多様な働き方の推進施策の一環として、本業以外での新たな知識やスキルの習得や自律的・主体的なキャリア形成を目的とした副業・兼業についての取扱いを定めました。



課題解決に向けた取組み

当金庫は、お客さまとの対話を大切にFaceToFaceの活動を通じて、それぞれのお客さまの事業の状況や経営環境をしっかりと把握し、目標や課題を共有したうえで、達成や解決に向けた取組みを実施しています。

◆ 補助金・助成金活用支援

事業者さまの課題に適した各種補助金・助成金の活用のご提案や申請手続きに関するサポートを行っています。

2022年度は、事業再構築補助金を中心に50件の補助金申請支援を行いました。

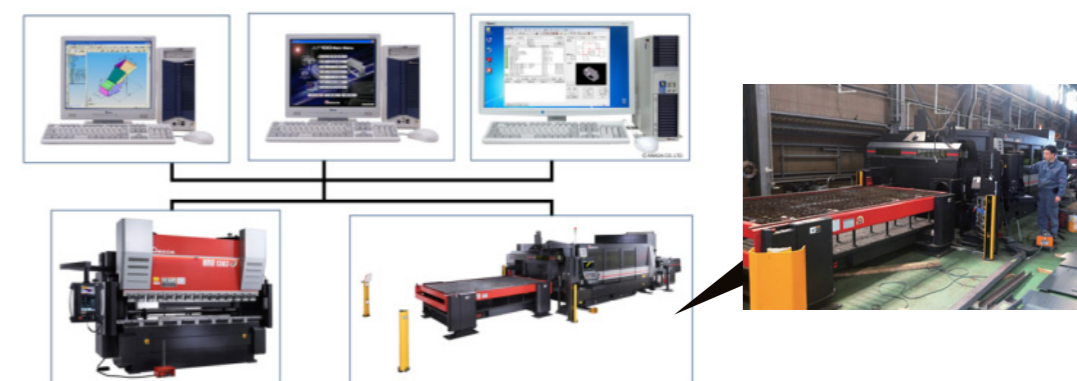
2022年度補助金・助成金支援実績

名称	件数
事業再構築補助金	29件
ものづくり補助金	4件
小規模事業者持続化補助金	7件
愛媛県新ビジネスモデル展開促進補助金	10件

【事例紹介】 有限会社 愛媛工業 様 (四国中央市) 産業用機械部品製造業

他の地域から同業者の進出による価格競争の激化や熟練工の高齢化等の課題を抱えており、当金庫に対して補助金を活用した設備投資の相談を受け、事業再構築補助金の申請にかかるサポートを行いました。

新規に導入した3次元ファイバーレーザー加工機と既存設備(3次元CAD等)と連携させることで図面作成から切断・曲げ加工までのネットワーク化を実現しました。課題であった熟練工の高齢化問題や業務効率化による価格競争力の強化につながるのと同時に、地元企業への鋼材供給等の新たな分野に進出することを目指しています。



◆ 創業・新規事業支援

創業・新規事業に関する取組みを「創業応援パッケージ」として取りまとめ、創業・新規事業の準備期から創業後の成長期まで、継続的なサポートを行っています。

● 無料創業セミナーの開催

【カリキュラム】

- ・先輩创业者の体験談
- ・経理、会計の基礎
- ・創業計画書の作成方法 等



創業

- 原則担保・保証人不要の創業応援ローンの提供
- モニタリングによる継続的な事業支援

成長期

2022年度の取組み概要

◆ 事業の拡大・成長支援、経営革新支援

■ 販路拡大支援

お客様の販路拡大や様々なマッチングのお手伝いをするため、信用金庫の強みである「つなぐ力」を活用し、全国各地やオンラインで開催されるビジネスマッチングなどへの出展を支援しています。

2022“よい仕事おこし”フェア「コロナに負けるな！大商談会」

東京ビッグサイトで開催されたビジネスマッチングにお取引先3社の出展をサポートしました！



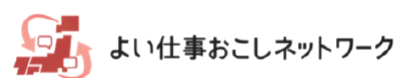
「笑顔あふれる！愛媛県！」“おいしい逸品”食品リモート商談会

当金庫のお取引先3社が参加しました！



◆ よい仕事おこしネットワーク

全国約7,400店舗の信用金庫網を活用し、毎日が商談会をテーマに販路拡大をはじめとする様々な課題に対して、無料でマッチングや相談ができるシステムを提供しています。



◆ 行政・各種団体等との連携支援

県や市町等の地方公共団体やさまざまな専門機関との連携を強化し、相互に協力しつつ中小企業の経営支援に取り組んでいます。

地方公共団体
愛媛県 各市町 等

大学・研究機関
愛媛大学 松山大学 等

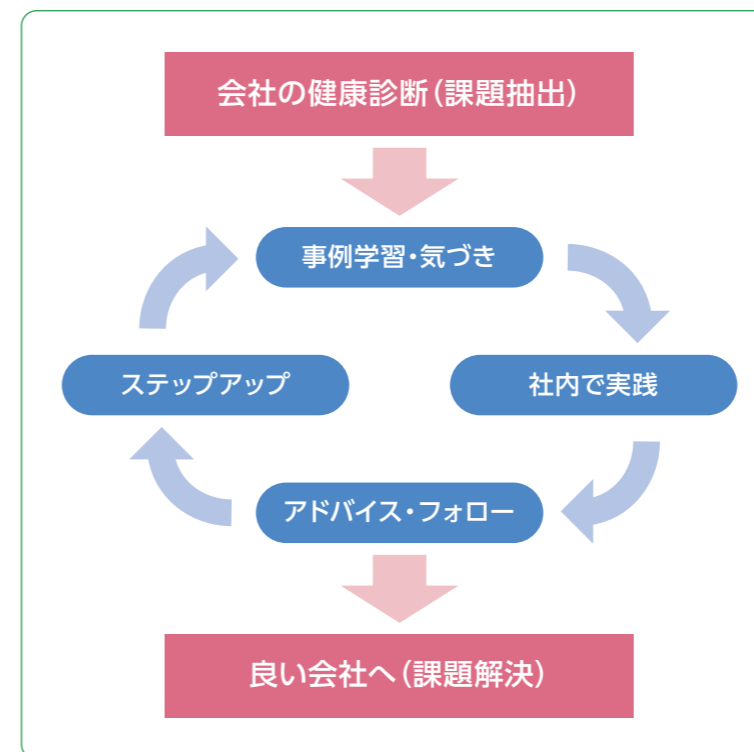
各種機関

(公財) えひめ産業振興財団 各商工会議所・商工会
愛媛県中小企業活性化協議会 税理士会・行政書士会 等
愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター

◆ 経営革新支援

■ 経営塾を開講

会社の健康診断による経営課題の把握と解決方法を研究する自主参加型の講座を開講し、座学だけではなく、グループワークや自社での実践・成果発表を通じて、良い会社づくりを目指す経営者等を支援しています。



経営力向上塾



女性経営者塾

◆ 経営改善・事業再生支援、事業承継支援

■ 経営改善・事業再生支援

本部の所管部署と営業店が協力し、他金融機関や外部機関とも連携しながら、現在の経営課題や事業の将来についてお客さまと一緒に考え、改善に向けて丁寧に取り組んでいます。

2022年度経営改善等支援実績

支援内容	件数
経営改善計画の取組みについて年間を通してフォローしている先	85 件
新たに経営改善計画の策定について協力した先 (他金融機関連携含む)	8 件
経営改善に向け、公的機関の専門家と連携してビジネス課題解決支援を行った先	9 件

■ 事業承継支援

お客さまに合わせた事業承継方法のご提案や事業承継計画書等の策定支援、専門機関の紹介等を通じて、計画的な事業承継のお手伝いをしています。M&Aについてのご相談にも対応しており、情報提供や専門機関の仲介等によりお客さまの事業規模・事業領域の拡大や事業の整理・集中に向けた取組みを支援しています。

また、愛媛県事業承継・引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、情報共有やマッチングなど、事業の引継ぎや譲渡にかかる支援体制を強化しています。

2022年度の取組み概要

地域活性化に向けた取組み

◆ 愛媛県とよい仕事おこしフェア実行委員会が包括連携協定を締結

当金庫も実行委員を務めるよい仕事おこしフェア実行委員会と愛媛県が地域活性化および産業振興に向けた連携協定を締結しました。全国の信用金庫のネットワークを活用した中小企業支援や観光振興などに県と一体となって取り組みます。

連携・協定事項

1. 中小企業の支援に関すること
2. 観光振興に関すること
3. 就業支援及び雇用促進、人材の強化に関すること
4. 企業誘致に関すること
5. 移住定住及び都市農村交流促進に関すること
6. その他、地域産業振興、中小企業等支援及び地域支援に関すること



◆ JR四国と四国地区信用金庫協会の連携 ～JR四国の旅行計画「四国家のお宝」に参画～

四国地区内の信用金庫とJR四国が連携し、四国地区全体の地域活性化・地域振興に向けた取組みを実施しています。2022年6月には、地域密着型ツアー「四国家のお宝」シリーズが伊予市で開催され、当金庫のお取引先にも珍味製造の体験企画などに協力していただきました。



JR伊予市駅でお出迎え



理事長挨拶の様子



珍味製造プチ体験

◆ えひめ・まつやま産業まつり「すごいもの博2022」に協賛・参加

3年ぶりに開催された県内最大級の産業イベント「すごいもの博2022」に協賛するとともに、ブースを出展し、当金庫のお取引先2社が自慢の商品を販売しました。



◆ 地域イベントへの参加・ボランティア活動

■ 「しまなみサイクリング 2022」に協賛・参加



■ 「第60回愛媛マラソン」給水ボランティア



■ 信用金庫の日



■ 地域に密着した取組み



職場体験学習



大洲城キャッスルステイお手伝い



園児芋ほり体験



第57回松山野球拳おどり



くままちひなまつり



各種ロビー展

「Instagram」公式アカウントを開設しました!

お客様の自慢の商品・サービスの紹介や地域のイベント、当金庫の店舗や新商品の情報等を投稿しています。ぜひ、ご覧になってください。



ぜひフォローしてください!!

アカウント名 @ehime_shinkin



2022年度の取組み概要

SDGsへの取組み

◆ 松山市と「市内企業の脱炭素投資促進事業に関する連携協定」を締結

市内企業の脱炭素経営への取組みを支援することを目的に松山市と連携協定を締結しました。

官民が協力して脱炭素化に向けた投資促進を後押しし、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指します。



◆ 松山市および松山市社会福祉協議会と「遺贈寄附に関する協定」を締結

地域の方々の「遺産をふるさとのために役立ててほしい」という思いに応えることを目的として、松山市および社会福祉協議会と連携し、松山市等への遺贈を円滑に進める仕組みを構築しました。遺贈希望者は当金庫が取り扱う遺贈信託のサービスを利用することで、自治体等への遺産の寄附に必要な複雑な手続きや費用負担を軽減することができます。



◆ 愛媛県「あいサポート企業」に認定

愛媛県が2022年6月に開始した障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民とともに作っていく「笑顔のあいサポート運動」に賛同し、同運動に取り組む「あいサポート企業・団体」として当金庫が第1号で認定されました。当金庫は、障がいのある方への必要な配慮等を理解し、様々な場面でそれを実践できる職員の養成を通じて、障がいのある方が暮らしやすい地域社会を目指します。



◆ お取引先の脱炭素への取組み支援

社会全体で脱炭素化への動きが広がっており、中小企業においても脱炭素にむけた取組みを求められることを踏まえ、e-dash(株)と提携しCO₂排出量可視化サービスの提供を開始しました。



しんきんSDGs私募債『ちいきのミライ』の取扱い

当金庫では、SDGsの達成に向けた取組みを行う企業が発行する私募債「しんきんSDGs私募債『ちいきのミライ』」を取扱っています。

本私募債は、引受人である当金庫と財務代理人の信金中央金庫が、それぞれの受入手数料を一部割引し、発行企業が割引相当額以上の物品等をSDGs達成のために活用する団体等へ寄付する商品です。

※発行には、一定の財務基準を満たす等の要件があります。

経営者保証に関する取組み方針及び

「経営者保証ガイドライン」への取組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は725件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は11.74%、保証契約を解除した件数は45件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は0件です。

経営者保証に関する取組み方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資実行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況、事業性評価等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

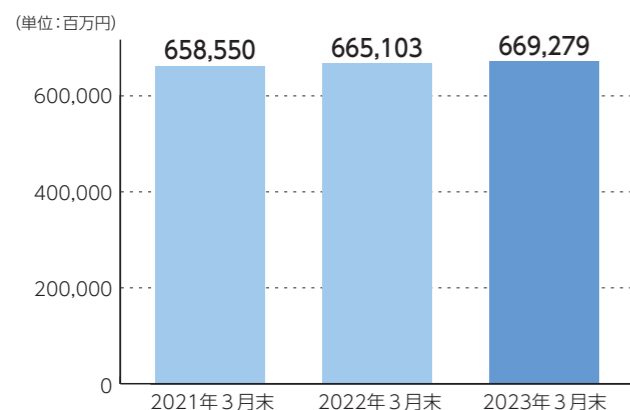
2022年度 業績の概要

※計数はすべて単体ベースで表示しています。

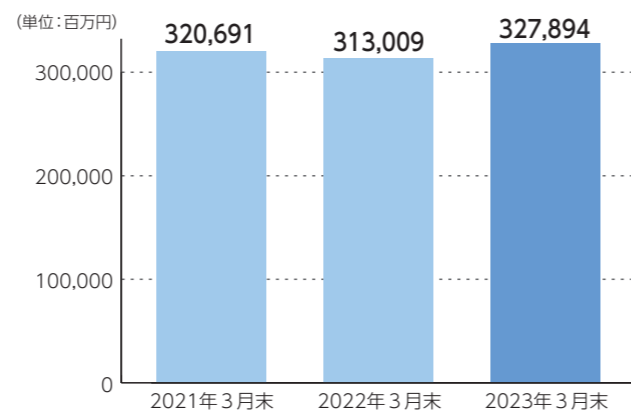
預金・貸出金の状況

お客さまとの日々の対話を大切にし、それぞれのお客さまのニーズや課題に適したご提案に努めた結果、預金・貸出金ともに順調に増加しました。3月末の預金残高は前期末比41億円増加の6,692億円、貸出金残高は前期末比148億円増加の3,278億円となりました。

◆ 預金・積金残高



◆ 貸出金残高

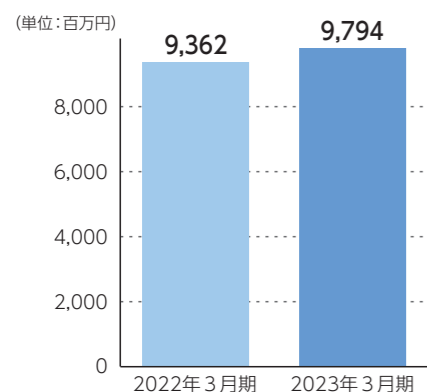


利益の状況

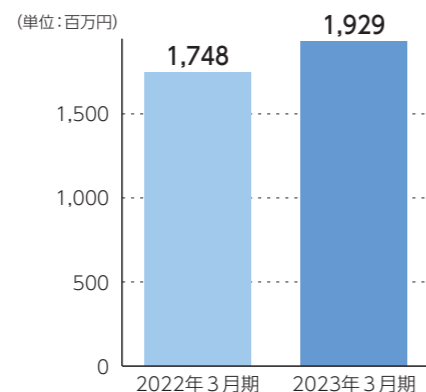
新型コロナウイルス感染症や資源価格の高騰の影響が続く中、これまでどおりお客さま本位の活動に努め、地域の方々々に金融機能・サービスをご利用いただきました。また、効率的な余資運用や経費管理、適切なリスク管理などに努めました。

その結果、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことなどから、経常収益、経常利益およびコア業務純益は前期と比べて順調に増加しました。一方で、法人税等が増加したことから当期純利益は減少し、増収減益の決算となりました。

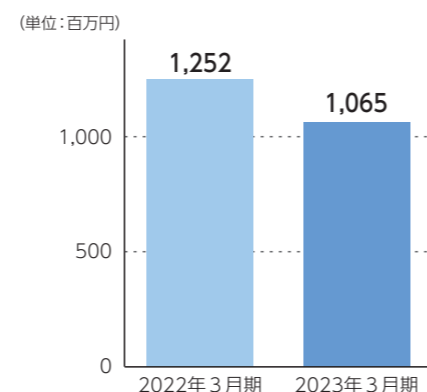
◆ 経常収益



◆ 経常利益



◆ 当期純利益



【用語のご説明】

●業務純益

預金積金利息などの資金調達費用をはじめとする業務費用から金銭の信託運用見合費用を控除した額を、貸出金利息などの資金運用収益をはじめとする業務収益から差し引いて算出するもので、信用金庫の主な業務によって得た純利益を表しています。

●コア業務純益

業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加え、国債等債券5勘定戻(国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却)を控除したもので、金融機関本来の事業活動のみの利益を表しています。

自己資本の状況

当金庫の自己資本は、大部分がこれまでの利益の積上げによる内部留保で構成されています。2023年3月末の自己資本額は63,291百万円となり、各種リスクの顕在化を仮定した場合でも経営の健全性・安全性を十分に確保しています。また、自己資本比率は20.85%となり、国内基準(4%)を大幅に上回る高い水準を維持しています。

◆ 自己資本にかかる指標の推移

(単位:百万円)

	2013年3月末	2016年3月末	2019年3月末	2022年3月末	2023年3月末
自己資本 (A)	49,474	53,498	57,952	61,884	63,291
(内部留保)	(45,444)	(50,289)	(55,046)	(59,401)	(60,386)
リスク・アセット等 (B)	249,445	252,542	272,159	297,212	303,506
自己資本比率 (A/B)	19.83%	21.18%	21.29%	20.82%	20.85%

【用語のご説明】

●自己資本比率

リスクに応じて計算された資産(=リスク・アセット)に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関の健全性を示す重要な指標とされています。

●内部留保

自己資本のうち、これまでの利益の積上げにより計上された利益準備金、特別積立金および繰越金が該当します。

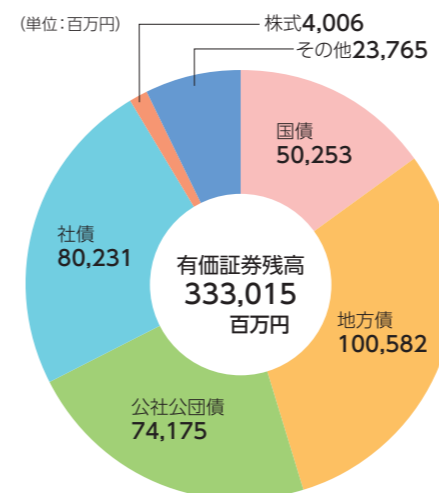
●リスク・アセット等

毀損の可能性がある資産のことで、資産(貸出金、有価証券等)のリスクに応じた掛け目を乗じて算出します。

有価証券の状況

有価証券運用については、従来から安全性・流動性に留意し、国債・地方債・政府保証債を中心とした運用を行っています。2023年3月末においては、市場金利の上昇に伴い債券等は評価損となっていますが、この評価損が万一顕在化した場合を想定しても、上記「自己資本の状況」のとおり十分な自己資本(内部留保)を保有しており、経営の健全性は確保しています。

◆ 有価証券残高構成



(注) 社債は、「金融債」及び「事業債」です。
その他は、「投資信託」、「外国証券」及び「その他の証券」です。

◆ 有価証券の時価等情報

■ その他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	評価差額
株式	3,358	2,144	1,214
債券	305,190	317,405	△12,215
国債	50,253	54,053	△3,800
地方債	100,582	102,962	△2,379
社債	154,354	160,389	△6,035
その他	23,713	26,072	△2,359
合計	332,262	345,622	△13,360

(注) 1. 貸借対照表計上額は、3月末日における市場価格等に基づいています。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は含まれません。

■ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	評価差額
債券(社債)	53	52	△0
合計	53	52	△0

(注) 時価は、3月末日における市場価格等に基づいています。

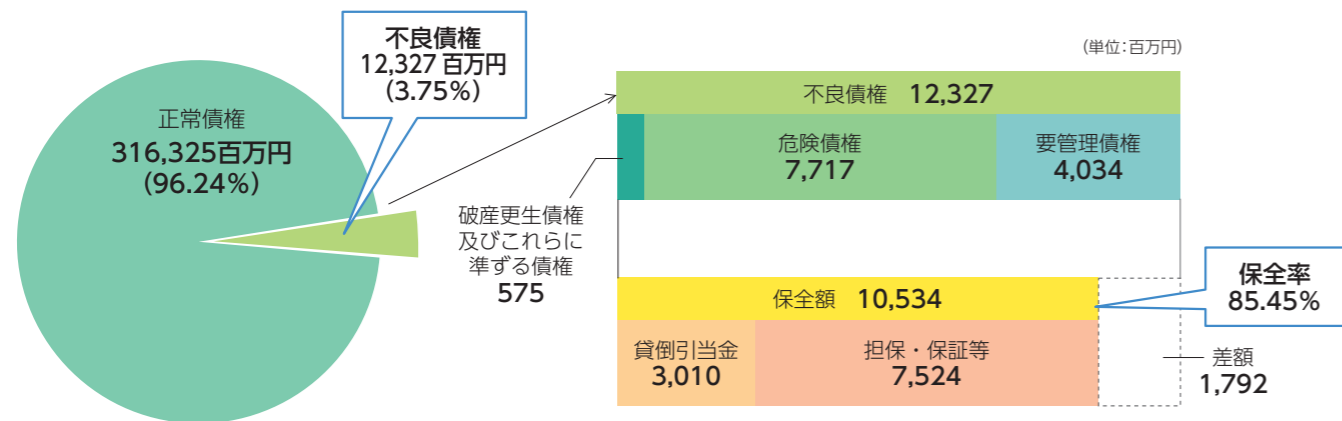
2022年度 業績の概要

※計数はすべて単体ベースで表示しています。

金融再生法に基づく開示債権の状況

お客様の資金繰りの円滑化に努めるとともに、本部と営業店が連携し、経営改善や経営力の強化に積極的に取り組みました。

当金庫では、厳格な基準のもと償却・引当を行い、不良債権に係る会計上の処理はすべて完了しています。不良債権と引当金の計上および担保・保証等による保全額との差額1,792百万円に対し、当金庫の自己資本の構成の中心となっている内部留保額は60,386百万円であり、経営に与える影響は極めて少なく、健全性を十分に確保しています。



【用語のご説明】

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態・経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

●正常債権

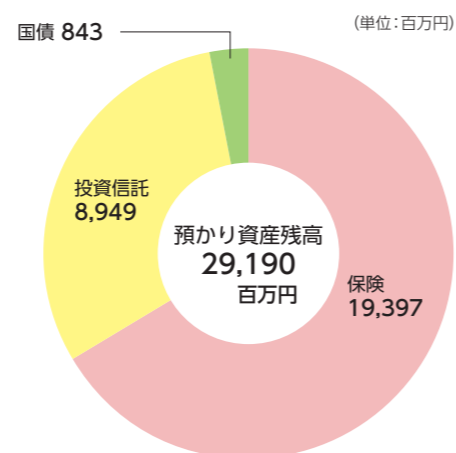
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

預かり資産の状況

営業店職員とマネーアドバイザー（資産運用支援部所属の預かり資産専任職員）が連携しながら定期的にお客さまを訪問し、それぞれの資産状況や運用方針にあわせて、さまざまな情報を分かりやすくお伝えし、ニーズに合わせた商品をご紹介します活動に努めました。



◆ 預かり資産残高構成



(注) 1. 投資信託は、3月末日における市場価格等に基づいています。
2. 保険は、「年金保険」「終身保険」「学資保険」です。

財務諸表・主要な経営指標の推移

◆ 第73期貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	4,419	預金積金	669,279
預け金	67,159	譲渡性預金	8,700
有価証券	333,015	借入金	3,572
貸出金	327,894	コールマネー	9,575
外国為替	166	その他負債	1,491
その他資産	3,922	退職給付引当金	1,193
有形固定資産	10,936	その他の引当金等	321
無形固定資産	187	再評価に係る繰延税金負債	689
繰延税金資産	4,550	債務保証	549
債務保証見返	549	負債の部合計	695,374
貸倒引当金	△ 4,249	(純資産の部)	
		出資金	1,522
		利益剰余金	60,445
		処分未済持分	△ 53
		会員勘定合計	61,913
		その他有価証券評価差額金	△ 9,664
		土地再評価差額金	929
		評価・換算差額等合計	△ 8,735
		純資産の部合計	53,178
資産の部合計	748,552	負債及び純資産の部合計	748,552

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

◆ 第73期損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)	
科目	金額
経常収益	9,794,990
資金運用収益	8,339,682
役員取引等収益	618,225
その他業務収益	801,669
その他経常収益	35,412
経常費用	7,865,666
資金調達費用	392,932
役員取引等費用	809,270
その他業務費用	132,222
経費	5,734,333
その他経常費用	796,907
経常利益	1,929,324
特別利益	44,158
特別損失	164,262
税引前当期純利益	1,809,220
法人税等合計	743,806
当期純利益	1,065,413

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

◆ 主要な経営指標の推移

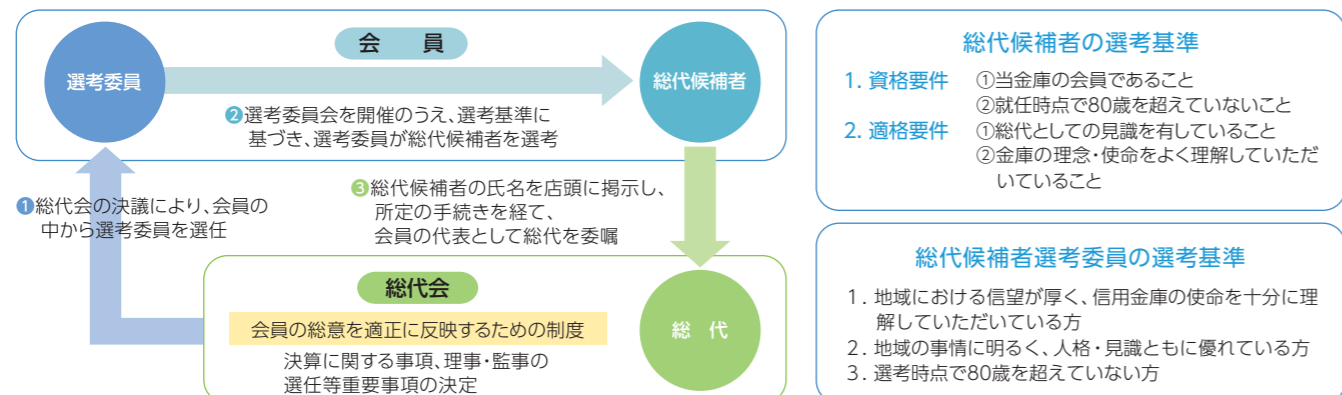
	(単位:百万円)		
	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
預金積金残高	658,550	665,103	669,279
貸出金残高	320,691	313,009	327,894
経常収益	9,350	9,362	9,794
コア業務純益	1,666	1,683	2,036
経常利益	2,335	1,748	1,929
当期純利益	1,485	1,252	1,065
出資総額	1,586	1,553	1,522
出資に対する配当金 (出資100円当たり)(円)	20	20	20
自己資本比率	20.73%	20.82%	20.85%
不良債権比率	2.75%	3.77%	3.75%

総代会の仕組み

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が多く総会の開催が困難なため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

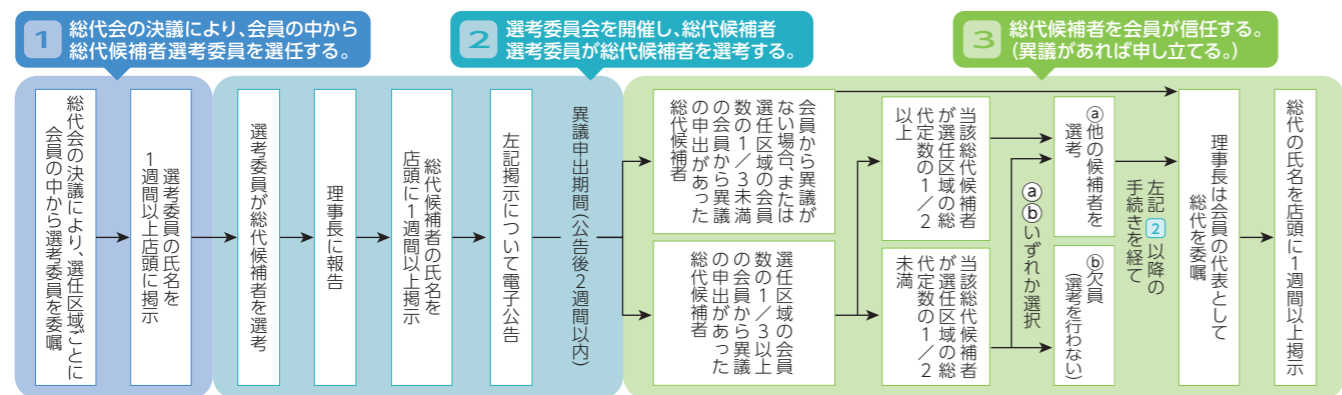


総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

◆ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。



◆ 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上150人以内です。当金庫では、営業地区を3区の選任区域に分け、選任区域ごとに会員数に応じた定数を定めています。
- ・2023年7月10日現在の会員は39,105人、総代は122人です。



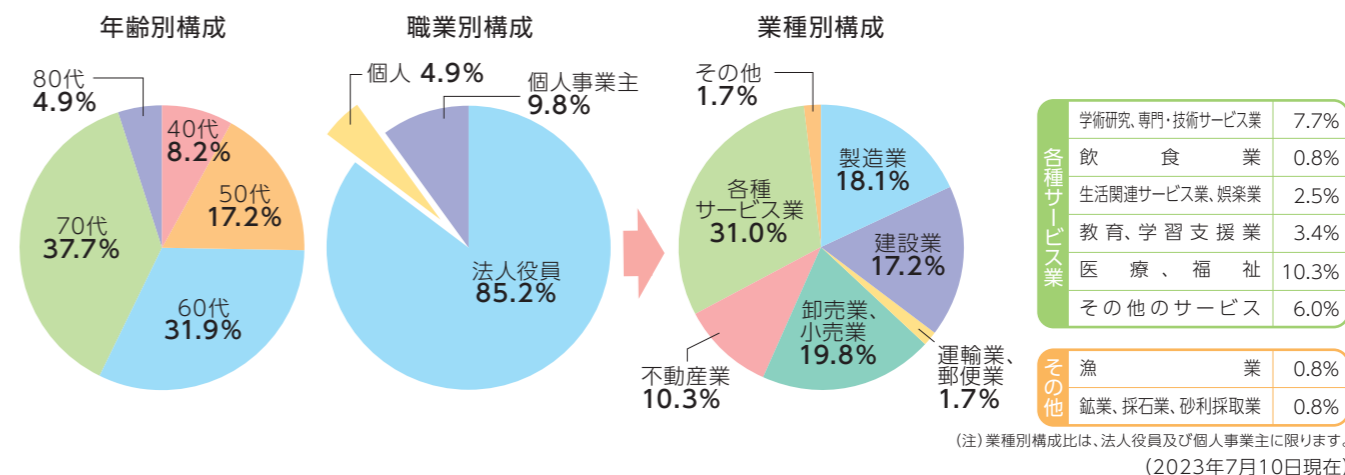
◆ 総代の皆さま(五十音順・敬称略)

第1区 (31人)	綾香 博美② 菅 大三⑤ 野島 尚④ 宗雪 高和② 山本 敏明②	井上 安正③ 木本 眞④ 林 伸剛② 村上 秀人① 寄井 秀樹②	宇都宮 正俊④ 久米 富士雄③ 原 竜也② 村上 廣光⑤ 渡部 英志⑤	越智 逸宏⑩ 河野 通則② 榎垣 圭之介⑤ 村上 裕一④	越智 紀方③ 白石 憲司① 尾藤 淳一③ 八木 伸樹③	越智 光孝④ 津田 恵介④ 別府 敏博④ 安見 太郎③	梶川 勇⑮ 西本 信保② 星加 隆夫⑤ 矢原 慎一③
第2区 (80人)	和泉由 紀夫② 大野 眞吾① 上沖 尚史② 窪田 学② 杉 源嗣⑫ 杉中 健⑥ 二宮 康夫⑤ 疋田 朋大② 本田 周平⑧ 宮内 慎① 柳原 幸⑥ 吉田 眞通①	泉本 秀信③ 岡崎 充隆① 河端 民平② 小泉 孝平⑧ 杉田 篤太郎② 田村 博一⑥ 野中 晃① 日野 均③ 増田 大典① 宮道 享④ 山本 清春① 渡部 哲⑥	市川 武志③ 岡田 紀夫⑭ 菅 龍夫⑥ 後藤 新⑥ 杉野 一郎② 中村 剛志⑧ 野中 健次④ 藤岡 敏明⑥ 松井 光太郎④ 三好 茂⑧ 山本 浩樹① 渡部 俊幸③	一色 隆士⑤ 長田 昇二④ 岸 淳⑫ 後藤 孝志⑥ 鈴木 繁雄⑧ 成瀬 昭親① 野村 泰慎⑥ 藤村 泰雄⑧ 松井 征史⑥ 森 和幸③ 横川 義隆⑫	宇都宮 一泰④ 梶原 富彦③ 木村 一樹⑥ 権名津 卓久⑥ 高岡 照海⑫ 成瀬 昭親① 野本 正明① 二神 武司⑥ 松岡 信哉⑤ 森 慶之助④ 横崎 公美②	永和 淑子② 角田 純⑥ 楠岡 健治① 柴田 督弘③ 西岡 幸雄④ 西岡 義雄⑧ 乗松 計吾③ 古田 修一⑥ 三宗 国興⑥ 森 源二郎③ 横田 郁②	生鷹 啓二① 門屋 光彦③ 久保 素子③ 白石 雅仁⑧ 竹田 耕三② 西原 伸禎⑥ 八石 昌明② 星加 孝三① 三原 新吾⑥ 森 孝三⑤ 吉岡 浩二⑥
第3区 (11人)	池田 賢仁③ 成瀬 倉祥①	宇都宮 基成③ 兵頭 源太郎③	大塚 博之③ 松居 富久子③	門田 完司④ 宮下 文明③	河野 浩⑫	谷本 英樹③	永井 明①

(注) 総代の任期は3年です。氏名の後の数字は総代への就任回数です。

(2023年7月10日現在)

◆ 総代の属性別構成比



(注) 業種別構成比は、法人役員及び個人事業主に限ります。(2023年7月10日現在)

総代会の決議事項

2023年6月16日開催の第73期通常総代会において、次の事項を付議し、各議案とも原案どおり可決されました。

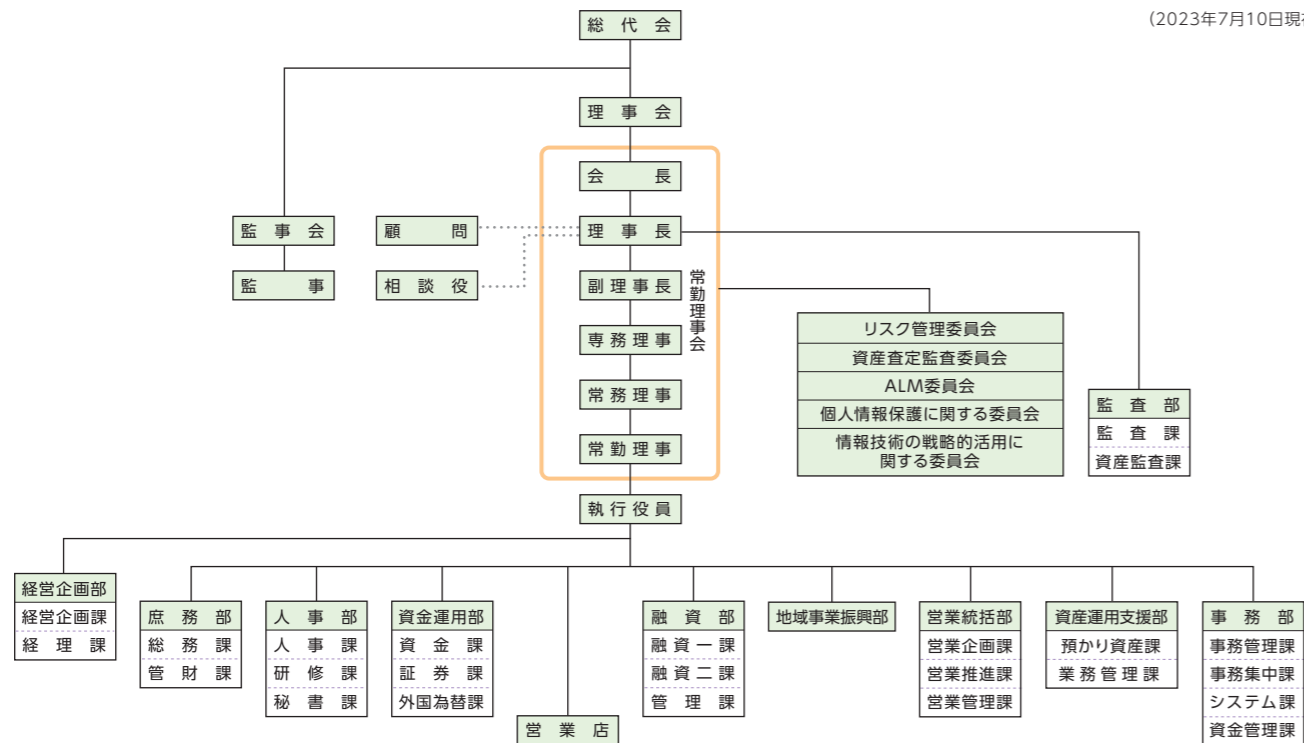
1. 報告事項
第73期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
2. 決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 従たる事務所(湊町支店)の統合(廃止)に伴う定款の一部変更の件
第3号議案 所在不明会員除名の件



組織と沿革

組織図

(2023年7月10日現在)



役員

[常勤]

(2023年7月10日現在)



(後列) 川村 田崎 木下 佐伯 木内
(前列) 檜垣 八石 木崎

理事長 (代表理事)	八石 玉 秀
専務理事 (代表理事)	檜垣 直 孝
理事	木下 浩
理事	田崎 泰 三
理事	佐伯 真 吾
理事	川村 純 司
理事	木内 清
監事	木崎 秀 樹

[非常勤]

理事	白石 省三	監事	丸山 征寿
理事	関 啓三	監事	芥川 博文
理事	橋本 顯治		

(注) 1. 理事 白石 省三、関 啓三、橋本 顯治は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
2. 監事 丸山 征寿、芥川 博文は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

主な沿革

愛媛信用金庫の歴史は古く、永年にわたって地元中小企業と住民の方々の幸福を願って、地域とともに歩んできました。

1906年(明39)	12月	有限責任八幡浜産業信用組合(八幡浜信用金庫の前身、現在の八幡浜支店)発足	2005年(平17)	12月	遺言信託・遺産整理業務・国民年金基金加入勸奨業務取扱い開始
1913年(大 2)	4月	有限責任松山市信用組合(松山信用金庫の前身、現在の本店)発足	2006年(平18)	4月	新経営理念・私たちの宣言を制定
1928年(昭 3)	7月	有限責任郡中町信用組合(伊豫信用金庫の前身、現在の郡中支店)発足	10月	三津浜信用金庫と合併	
1929年(昭 4)	3月	有限責任三津浜信用購買販売利用組合(三津浜信用金庫の前身、現在の三津浜支店)発足	11月	コーポレートスローガン「愛」ある街のホームドクター愛媛信用金庫を制定	
1951年(昭26)	1月	今治市信用組合(今治信用金庫の前身、現在の今治支店)発足	2007年(平19)	2月	ICキャッシュカード発行開始
	6月	信用金庫法施行	4月	ATM時間外利用手数料を廃止	
1969年(昭44)	10月	今治信用金庫と松山信用金庫が合併し、愛媛信用金庫が発足	5月	内部管理基本方針制定	
1970年(昭45)	11月	日本銀行歳入代理店事務取扱い開始	7月	営業地区を愛媛県一円に拡張	
1972年(昭47)	10月	八幡浜信用金庫と合併	12月	医療保険・がん保険取扱い開始	
1974年(昭49)	4月	本店を松山市二番町の現在地に新築移転	2008年(平20)	1月	元日のATM業務取扱い開始
1975年(昭50)	5月	預金オンラインがスタート	7月	生体認証機能付ICキャッシュカード発行開始	
1976年(昭51)	10月	為替オンラインがスタート	12月	反社会的勢力に対する基本方針制定	
1978年(昭53)	7月	融資オンラインがスタート			環境方針制定
1983年(昭58)	6月	国債の窓口販売業務取扱い開始	2009年(平21)	1月	愛媛信用金庫研修所開所
1990年(平 2)	9月	両替商業業務取扱い開始	6月	利益相反管理方針制定	
1991年(平 3)	3月	休日のATM業務取扱い開始	10月	しんきん四国ゼロネットサービス取扱い開始	
	4月	愛媛県公金収納事務取扱い開始	2010年(平22)	1月	金融円滑化基本方針制定
1993年(平 5)	5月	新オンラインシステム稼動	7月	個人向けインターネットバンキングサービス取扱い開始	
1994年(平 6)	5月	信託代理業務取扱い開始	10月	「当金庫における苦情処理・紛争解決措置等の概要」公表	
1995年(平 7)	2月	第1回懸賞金付定期預金「開運大吉くん」発売	2011年(平23)	4月	業務継続基本計画(BCP)策定
1997年(平 9)	4月	第1回新入社員合同研修開催	6月	投信インターネットサービス取扱い開始	
1998年(平10)	12月	証券投資信託窓口販売業務取扱い開始	2012年(平24)	6月	営業地区を香川県観音寺市、三豊市へ拡張
1999年(平11)	4月	外貨定期預金取扱い開始	11月	経営革新等支援機関に認定(四国財務局、四国経済産業局)	
2000年(平12)	3月	デビットカードサービス取扱い開始	2013年(平25)	2月	でんさいネットサービス取扱い開始
	10月	伊豫信用金庫と合併	4月	外貨普通預金業務・先物為替予約業務取扱い開始	
	12月	しんきんゼロネットサービス取扱い開始	2014年(平26)	12月	外貨建て融資(インパクト・ローン)取扱い開始
		ホームページ開設	2016年(平28)	6月	子育て支援ネットワーク設立
2001年(平13)	1月	1月2・3日のATM業務取扱い開始	2017年(平29)	12月	「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」制定(フィデューシャリー・デューティ宣言)
	4月	保険窓口販売業務取扱い開始	2018年(平30)	7月	公告方法を変更(電子公告の取扱い開始)
2002年(平14)	2月	確定拠出年金業務取扱い開始	10月	本支店及び他金融機関との即時振込の取扱時間を24時間に拡大	
	10月	生命保険の窓口販売業務取扱い開始	2019年(平31)	4月	しんきんバンキングアプリサービス取扱い開始
2003年(平15)	2月	個人向け国債取扱い開始	2020年(令 2)	8月	一部店舗に昼休業時間帯を導入
2005年(平17)	4月	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)制定	2022年(令 4)	1月	通帳レスサービス取扱い開始
	5月	信金大阪共同事務センター事業組合のシステムへ移行	2023年(令 5)	4月	経営者保証に関する取組方針制定

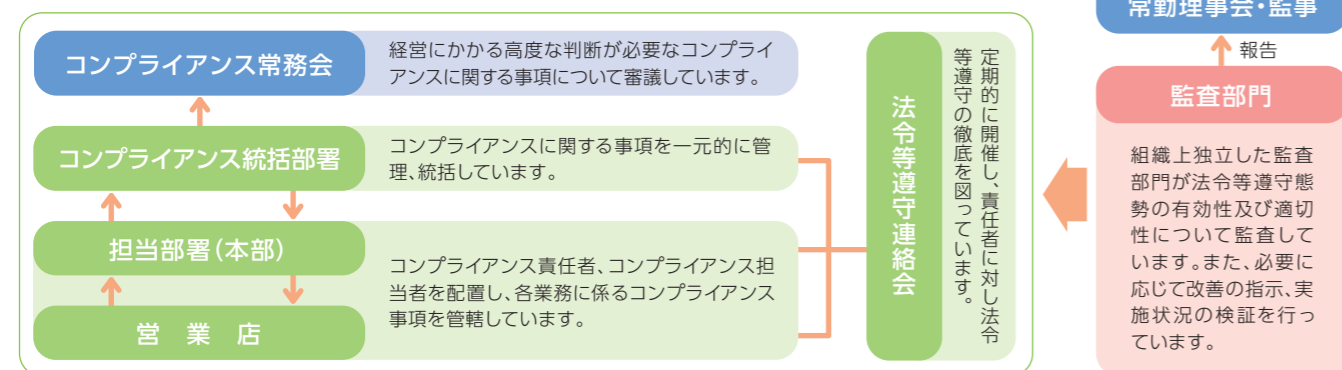
業務の適正を確保するための体制

業務の健全性・安全性を確保するため、「内部管理基本方針」に基づきさまざまな施策を実践し、当金庫グループのコーポレートガバナンスに関する体制を有効に機能させるよう努めています。

コンプライアンス体制

「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「資産の保全」を確保するための前提となる「法令等遵守の徹底」を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス行動規範」を制定し、さまざまな対応を図っています。

◆ コンプライアンス体系



◆ コンプライアンス・プログラム

具体的な実践計画として年度ごとに策定している「コンプライアンス・プログラム」に基づき業務を遂行し、進捗状況を四半期ごとに理事会へ報告しています。また、定期的に共通のテーマを通知し、毎月全部店で勉強会を行い、全職員の理解度や遵守状況を確認しています。



◆ 部門内検査

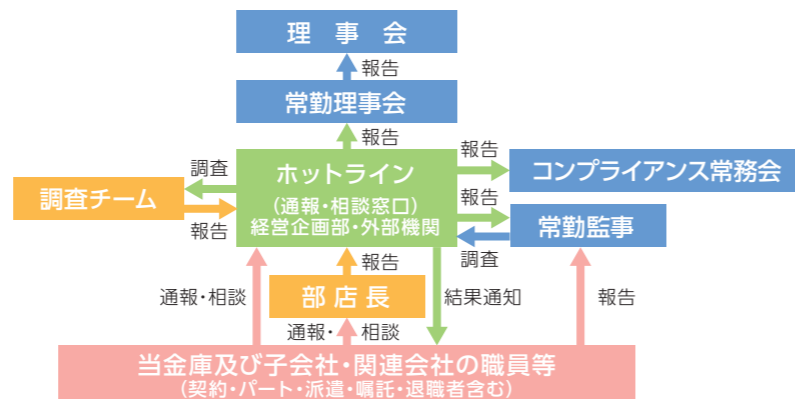
不祥事件の未然防止と職員の事務検証能力やコンプライアンス意識の向上を目的として、「部門内検査実施要領」に基づく自主検査を全部店で実施し、相互牽制機能の充実・強化を図っています。

◆ 役職員へのコンプライアンス意識の徹底

一般社団法人全国信用金庫協会が策定している「信用金庫行動綱領」及び当金庫の「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。また、研修や各部店の勉強会で周知徹底を図っています。

◆ 内部通報制度

コンプライアンス上疑義のある行為を知った場合に、所属部店の上司を介さずコンプライアンス統括部署および外部機関に直接通報・相談できる窓口を設置しています。当金庫グループの役職員から直接監事に報告することもできます。ホットラインの内容等を記載した内部通報マニュアルは、当金庫グループの役職員全員へ配付しています。



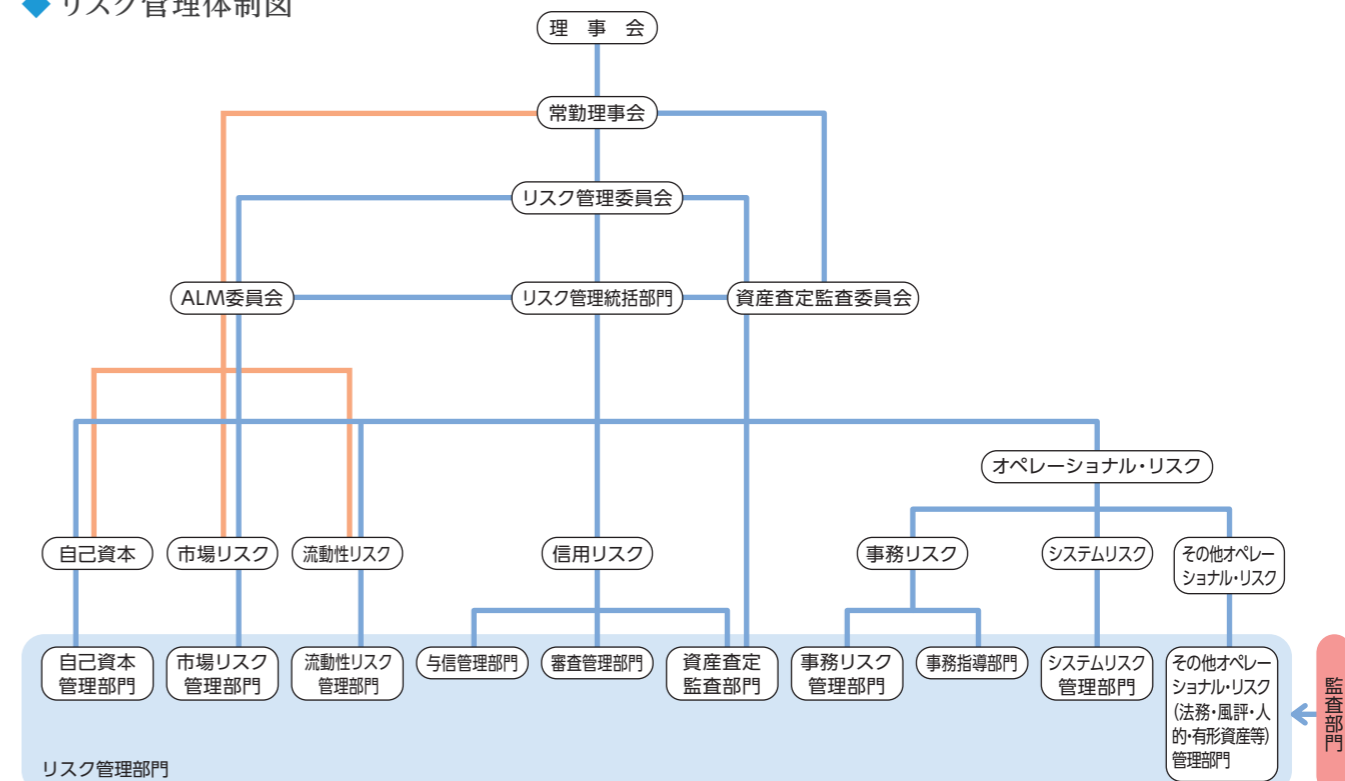
リスク管理体制

経済環境の変化や金融技術の革新等に伴い、金融機関の抱えるリスクは一段と多様化・複雑化しています。

経営の健全性・安全性を確保するため、「リスク管理の基本方針」及びリスクカテゴリーごとの管理方針に基づき、統合的なリスク管理を行っています。リスク管理統括部門、各カテゴリーの主管部門を定めることで、当金庫グループ全体のリスク管理及び相互牽制機能の実効性を確保しています。また、監査部門において、リスク管理の有効性・適切性を検証し、理事会、常勤理事会及び監事へ報告するとともに、必要に応じて常勤理事会が改善の指示、改善状況の検証を行っています。

詳細は「別冊資料編」をご覧ください

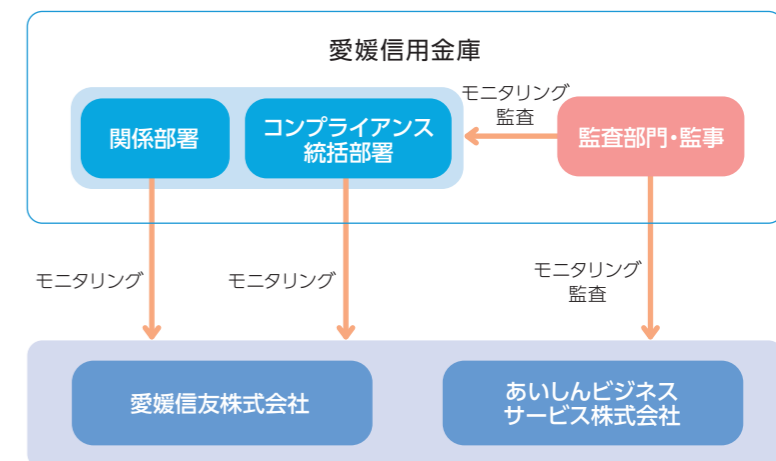
◆ リスク管理体制図



子会社・関連会社に対する統制

当金庫の子会社・関連会社において、業務の決定及び執行に対する相互監視が適正に行われるよう、子会社・関連会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の理事等が兼務しています。

また、子会社・関連会社が行う業務の適切性を確保するため、当金庫の関係部署が定期的にモニタリングを行うとともに、当金庫の監事及び監査部門が子会社・関連会社の業務について監査を実施しています。

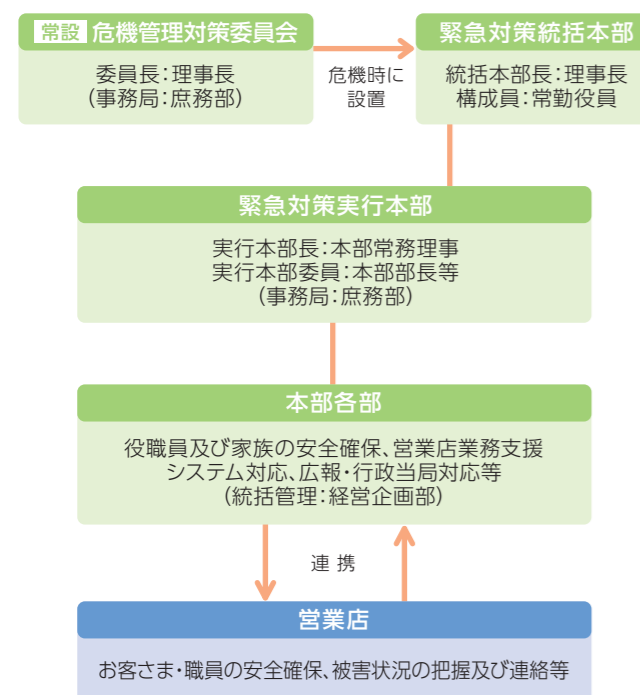


業務の適正を確保するための体制

危機管理体制

当金庫では、お客さまと役職員の安全確保及び二次災害の防止、業務の早期復旧に努め、地域住民の生活や経済活動の維持を図るため、業務継続基本計画（BCP）を策定し、金庫業務の継続が困難になると想定されるあらゆる危機（自然災害・人的災害・システム障害等）に備えています。

◆ 危機管理体制図



◆ 非常用設備の設置

大規模災害時に業務継続態勢を維持できるよう、本店および一部営業店に非常用自家発電装置を設置しています。2023年7月現在、18店舗に設置しており、設置店舗は、同地区内の停電店舗の顧客との取引を代行するほか、実行本部の指示に従い、同地区内の停電店舗に対する情報連絡等を行います。

非常用自家発電装置設置店舗
本店、城東支店、余戸支店、石井支店、平井支店、三津浜支店、久万支店、今治支店、波止浜支店、今治南支店、菊間支店、郡中支店、松前支店、三島支店、川之江支店、八幡浜支店、大洲支店、野村支店

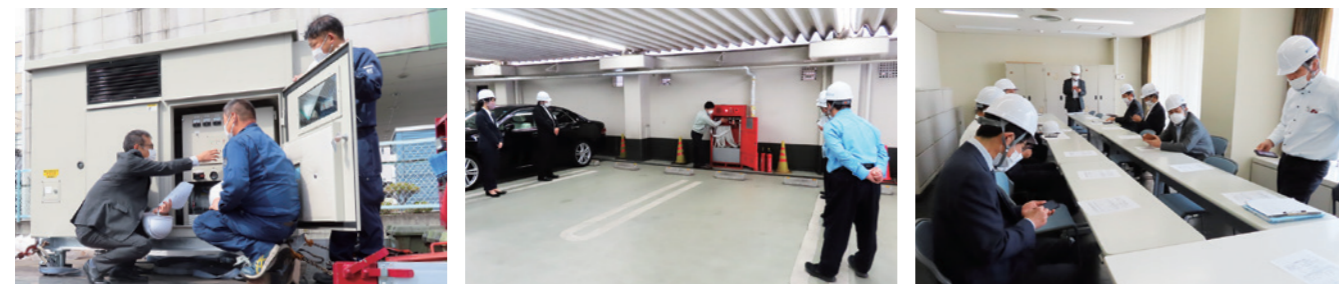
◆ 防災士の養成

当金庫では、役職員の防災意識の高揚を図り、地域の減災・防災の実効性を高めることを目的として、防災に関する正しい知識と技能を有する防災士の育成に取り組んでいます。2022年度は、7名の職員が防災士の資格を取得しました。

◆ 各種訓練の実施

大規模地震発生を想定し、本部と全営業店で統一シナリオに基づく訓練を定期的実施しています。

また、危機時において迅速な対応ができるよう、営業店への緊急時現金配送訓練や、火災を想定した防災訓練、強盗や不審者の侵入を想定した防犯訓練などを実施しています。



◆ 他金融機関・各種団体との協力体制

南海トラフ巨大地震をはじめ大規模な自然災害発生時の円滑対応及び相互協力、業務継続態勢を補完することを目的として、愛媛県、松山市、他金融機関などと協定を結んでいます。また、松山市消防局から「防災協力事業所」として認証を受けています。

情報セキュリティ対策

インターネット経由でのウイルス感染によるデータの窃取や改ざんなど、サイバー攻撃等は日々進化し、多様化しています。当金庫では、保有する情報資産を適切に保護・管理し、お客さまに安心してご利用いただくため、情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）を定め、さまざまな安全対策に取り組んでいます。

◆ サイバーセキュリティ対策にかかる態勢整備

サイバー攻撃は、環境の変化、時間の経過とともに新たな手法・手口が出現します。当金庫では、情報システムに対するサイバー攻撃を識別・分類・分析・評価して効果的な防御を行い、サイバーインシデントに特化した規程やマニュアルに基づき、実効性ある態勢整備と情報収集、役職員等のセキュリティ意識の醸成など、対策の継続的な見直しに取り組んでいます。

【用語のご説明】

● インシデント

一般的には出来事、事象、事故を意味する英単語ですが、情報セキュリティ分野ではコンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象を意味します。セキュリティインシデントとも呼ばれることがあり、インシデントの例として不正アクセス、Webサイトの改ざん、Dos攻撃が挙げられます。

〈サイバーインシデント発生における対策本部〉



◆ サイバー攻撃等への対策

信用金庫業界におけるサイバーセキュリティ演習訓練や内閣官房が行う「分野横断的演習」の演習プログラムに参加するなど、当金庫の対応について外部から評価を受け、改善・強化を図っています。

当金庫の外部接続ネットワークのサーバーやPCには、セキュリティ対策ソフトウェアを導入しています。また、標的型攻撃メールに関する情報や不審メールに関する情報は、担当部署へ随時連絡し注意喚起するとともに、不明な先等からの電子メールについては、管理部署で事前にチェックを行っています。

◆ ウイルス対策

当金庫の内部情報を外部に流出させることのないよう、業務上のシステムと外部接続用のシステムを完全に分離しています。また、職員個人が所有する電子情報媒体（フラッシュメモリ等）の店舗内への持ち込みを禁止しています。

個人情報を取り扱うサーバーやPCには、ウイルス対策ソフトウェアを導入しています。また、ウイルス被害、感染、伝染を防止するため、業務上認められ持ち込みされた外部記憶媒体・ファイルなどを使用する場合は、PCやサーバーに展開する前に、管理部署において厳正なウイルスチェックを行っています。

業務の適正を確保するための体制

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせることで、資金の出所を分からなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為などを指します。

当金庫は、複雑化・高度化するマネロン・テロ資金供与の手法に対応し、有効に防止するため、さまざまな対策を講じています。国内の金融機関は、2024年3月までに金融庁のガイドラインやFAQ等を踏まえた態勢整備の実施を求められており、窓口や郵送書類等によりお客さまの情報やお取引の目的等について定期的に確認させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ
「お客さまの情報」の定期的な確認について
ご理解とご協力をお願いいたします
—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、**信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。**

(※) 貴にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに扮れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さまの安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、**信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。**

2022年度の主な対応・取組み

- 犯罪収益移転危険度評価書(特定事業者作成書面)について、「商品・サービス」、「取引形態」、「国・地域」および「顧客属性」の4つのリスク要因ごとに、リスクの特定・評価方法を記載する等の改正を実施しました。
- 船舶運航管理システムを導入し、船舶融資にかかる継続的な管理体制を整備しました。定期的に融資対象船舶が寄港禁止地域等へ進入していないか航跡モニタリングを実施しています。
- 口座モニタリングシステム「Oculus-monitor」を活用し、詐欺や口座不正取引など「疑わしい取引」の検知を行っています。
- 2022年10月のFATF声明において、新たに「ミャンマー」が高リスク国(対抗措置なし)に追加されたことに伴い、同国向け送金について取扱いを明記しました。
- 金融庁や業界団体主催の説明会やセミナーに積極的に参加し、金融機関に求められる対応等について情報収集を行っています。

◆ 口座売買への対策

マネー・ローンダリング対策のリスク低減措置として、訪日外国人の口座開設受付時に必要書類等の案内と口座売買を注意喚起する各言語(日本語、中国語、英語、韓国語等15カ国語に対応)で記載された外国人向けチラシを交付し、口座売買防止の説明を行っています。また、来日外国人の場合は、「普通預金規定外国語版」をあわせて交付し、預金者が帰国の予定なく日本から出国した場合に解約することができるように各言語(日本語、中国語、英語、韓国語)に対応した「念書」を徴求することにしています。

To Our Foreign Customers

Please be informed that for opening a deposit bank account the following documents are required. Please have the mentioned items ready on your visit to open an account at a shininkin bank.

(Documents required for opening a bank account)

Personal identification document

• The personal identification document must display a photograph of the holder and the holder's name, address (in Japan, and date of birth).
For example: • Residence card
• National resident card
• National My Number card
• Passport

• The account opening procedure may involve verification of the applicant's current or past residence in Japan. An applicant may be required to present proof of their current or past residence in Japan.

Valid stamp

• At the time of the account opening application, please bring the seal of the applicant. Please note that when the applicant is a minor, the seal must be provided by the guardian or a person with legal authority to act on behalf of the applicant.

Other matters

• When applying for a bank account, please also bring an identification document of the applicant's current or past residence in Japan. The bank may verify the applicant's current or past residence in Japan by checking the applicant's place of employment, school records, or other documents. Please bring documents that can be used to verify the applicant's current or past residence in Japan.

• In accordance with the law, the bank may verify the applicant's current or past residence in Japan by checking the applicant's place of employment, school records, or other documents. Please bring documents that can be used to verify the applicant's current or past residence in Japan.

Please refer to the respective rules to each individual financial institution.

Selling or buying a deposit bank account is a punishable offence!

• Selling or buying a deposit bank account (e.g., selling or buying a deposit account pass book or cash card) is prohibited under the law of Japan and there is punishment on both seller and buyer.

• If you return to your home country due to the expiration of the period of stay etc., to help prevent the unlawful usage of bank accounts, please complete the account closing procedure at your financial institution.

全国信用金庫協会

お客さま保護管理態勢

当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまに安心してお取引いただけるよう、お客さま保護管理態勢の一層の強化に向けて役職員一丸となって取り組んでいます。

金融犯罪被害の未然防止

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪、インターネットバンキングの情報を利用した不正送金等の被害の未然防止及び極小化のために、日々の取引情報のモニタリングや、警察と連携した情報交換、啓蒙活動等を実施しています。

◆ 特殊詐欺への対策

当金庫では、多額のご出金、お振込をされる方へ資金使途等を確認するアンケートを実施するとともに、現金交付型特殊詐欺被害を未然に防ぐため、自己宛小切手の発行等の対応を行っています。定期預金の解約などで来店されたお客さまのお話から詐欺被害が疑われる場合には、事情をお伺いし、警察と連携して適切な対応に努めています。

また、高齢者を狙った特殊詐欺被害の拡大防止のため、年齢や金額など一定の条件でATM出金の制限を強化しています。

振り込め詐欺救済法に基づく対応として、金融機関の預金口座に滞留している犯罪による被害資金の返還手続き等を行っています。詳しくはお客さま相談室までお問い合わせください。

- (注) 1. 特殊詐欺等が疑われる不審な電話がかかってきた場合や、被害に遭われた場合は、最寄りの警察署へお届けください。
2. 振り込め詐欺救済法に基づく公告や手続きの流れ、振り込め詐欺救済法に関するQ&A等につきましては、預金保険機構のホームページをご覧ください。
預金保険機構ホームページ <https://furikomesagi.dic.go.jp/>

◆ セキュリティの強化

■ ATM利用限度額・限度回数の設定

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる不正出金の被害を極小化するため、1日あたりのATMご利用金額を個人・個人事業主のお客さまは100万円まで、法人のお客さまは200万円までに設定しています。限度額、限度回数は、お客さまのご希望に応じて変更することができます。

万一、偽造・盗難キャッシュカード等による被害に遭われた場合は、下記までご連絡ください。

平日	8:45~17:00 17:00~21:00	本店または営業店 あいしんビジネスサービス(株) 監視センター 電話番号:089-946-1115	店舗のご案内はP.35
当金庫休業日	8:45~17:00		

※上記以外の時間帯は、しんきんATM監視センター(06-6454-6631)までご連絡ください。

■ インターネットバンキングを悪用した不正送金への対策

インターネットバンキングを悪用した不正送金被害が増加しています。被害の未然防止のため、当金庫ホームページ上で無料セキュリティソフト「Rapport(ラポルト)(注1)」を提供し、利用促進を図っています。また、セキュリティの強化に有効な「ワンタイムパスワード(注2)」の利用を推進し、利用にかかる手数料を一部無料とするとともに、利用されていないお客さまの振込等の取引を制限しています。詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

- (注) 1. 「Rapport」はIBM社が提供するソフトです。
2. インターネットバンキングログイン時に、IDとパスワードに加えて使用する使い捨てのパスワードのことです。利用にあたっては、キーホルダー型の専用端末「ハードウェアトークン」またはパソコン・スマートフォン専用アプリケーション「ソフトウェアトークン」のどちらか一方が必要となります。ハードウェアトークンは窓口での利用申込みが必要です。

■ キャッシュカード・暗証番号等の管理のお願い

- 当金庫から、お客さまに電話などで暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。
- 暗証番号は、当金庫ATMでお客さまご自身によって変更することができます。
- キャッシュカード、通帳、印鑑等を自動車内等へ放置しないようにしてください。
- 暗証番号には、生年月日、車のナンバー、電話番号、住所の地番など、推測しやすい番号は使用しないでください。
- やむを得ず暗証番号のメモを残す場合は、通帳やキャッシュカードとは別に保管してください。
- キャッシュカードで使用している暗証番号を金融機関以外の第三者との取引やサービスで使用しないでください。
- 口座の残高確認や通帳記入を定期的(最低半月に1回程度)に行い、入出金の状況をご確認ください。

お客さま保護管理態勢

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めています。詳しい内容につきましては、当金庫ホームページに掲載しています。

当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 (金融ADR制度への対応)

◆ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットで公表しています。

苦情等につきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

【用語のご説明】

●金融ADR制度 (Alternative Dispute Resolution) = 裁判外の紛争解決
 お客さまと金融機関との間で金融商品・サービス等に関するトラブルが発生した場合に、弁護士等の中立・公正な第三者が間に入り、裁判によらない話し合いで解決に努めるものです。裁判と比べて、基本的に短期間で金銭的負担が少ないことが特長です。

◆ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、お客さま相談室または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、愛媛弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談室へお申し出ください。なお、お客さまから愛媛弁護士会及び東京三弁護士会へ直接お申し出いただくこともできます。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用する方法もあります。例えば、愛媛弁護士会等において東京とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、案件を移す方法(移管調停)があります。

ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客さま相談室へお問い合わせください。

名称	所在地	電話番号	受付日・受付時間
全国しんきん相談所 [一般社団法人 全国信用金庫協会]	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	03-3517-5825	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00
愛媛弁護士会 紛争解決センター	〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-8-8	089-941-6279	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 / 13:00～16:00
東京三弁護士会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 / 13:00～16:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 / 13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 / 13:00～17:00

■ 愛媛信用金庫お客さま相談室

各種ご相談、当金庫に対するご意見・ご要望、苦情等については、お客さま相談室までお申し出ください。

所在地: 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
 電話番号: 089-946-1203 FAX番号: 089-946-1134 受付時間: 9:00～17:00(当金庫営業日)

※お客さまの個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

反社会的勢力との関係遮断

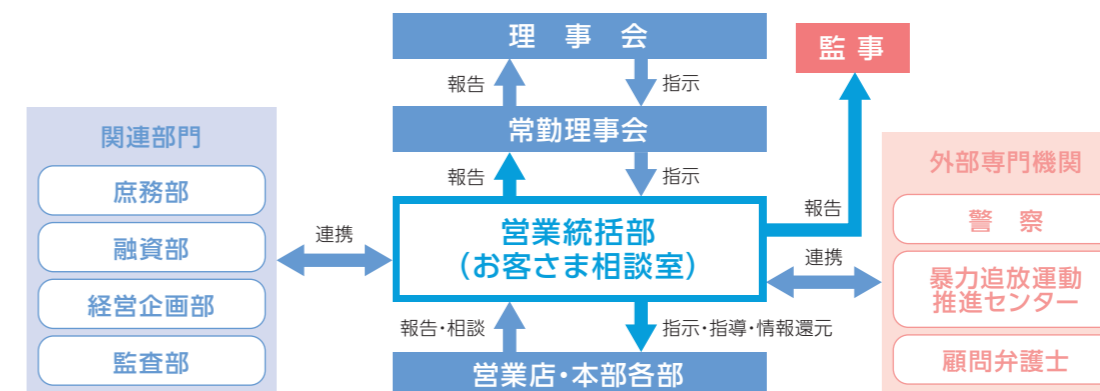
社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する基本方針及び対応規程を遵守し、厳正な対応を行っています。

各種預金規定、貸金庫・夜間金庫規定、融資関連契約書、出資加入申込書等には、反社会的勢力との関係遮断に関する条項を定めています。

また、定款に定める属性要件・行為要件に該当し、反社会的勢力であると判明した既往会員については、法定脱退等の手続きを行い、関係遮断に努めています。

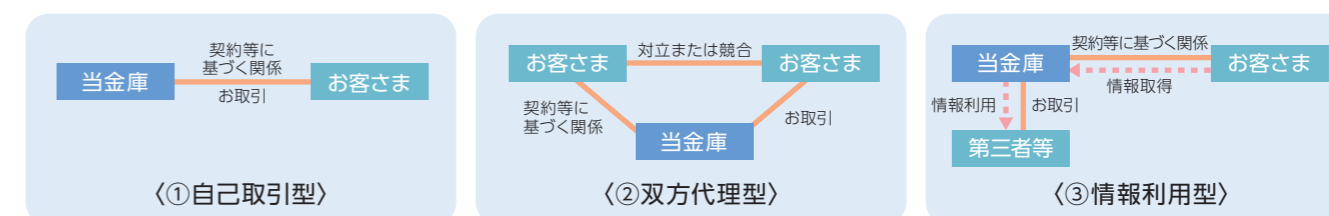
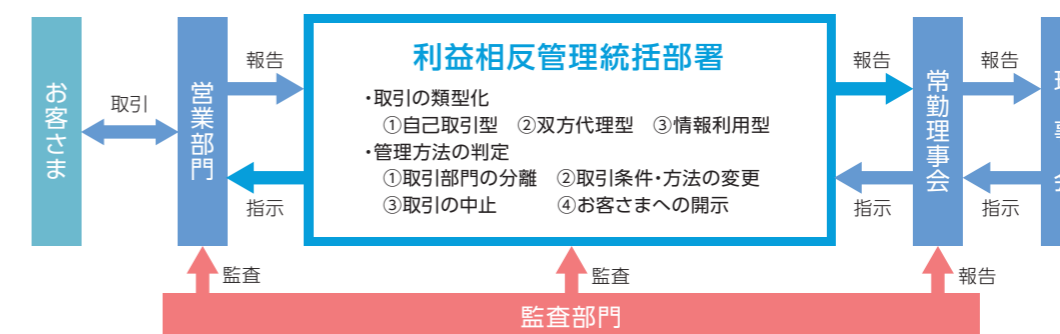
反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



利益相反管理態勢

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理方針に基づき、適正な情報管理と適切な内部管理を行っています。



業務のご案内

主な事業

1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2.貸出業務

- (1)貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2)手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4.内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5.外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6.附帯業務

- (1)代理業務
 - ①日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③株式会社日本政策金融公庫、信金中央金庫*、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人農林

漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合中央会、一般社団法人しんきん保証基金、一般財団法人ベンチャーエンプラライズセンター、一般財団法人建設業振興基金、一般社団法人全国石油協会、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、公益社団法人全国市街地再開発協会、公益財団法人不動産流通推進センター、西日本建設業保証株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社朝日信託*の代理業務

(*代理業務のほか媒介業務も行っております。)

- (2)保護預かり及び貸金庫業務
- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証
- (5)金の取扱い
- (6)国債等の引受
- (7)国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (8)当せん金付証券・スポーツ振興投票券に係る業務
- (9)保険業法第275条第1項により行う保険募集
- (10)確定拠出年金法により行う業務
- (11)高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証業務
- (12)電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- (13)社債等の振替に関する法律により行う短期社債等の取得または譲渡
- (14)社債等の振替に関する法律により行う振替業
- (15)企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導
- (16)企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導
- (17)企業等の事務受託業務

主な取扱商品

◆ 預金商品

種 類	特 色 (内 容)
総合口座	「貯める(定期預金等)」、「支払う(普通預金)」、「借りる(当座貸越)」のメリットを組み合わせた商品です。カードローンをセットするとますます便利です。
貯蓄預金	ATM・CDでもお預け入れ、お引き出しが可能です。余裕資金の運用に便利です。
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護される無利息の預金です。
後見制度支援預金	後見制度をご利用のお客さまが、家庭裁判所からの指示書に基づき管理する普通預金の商品です。
スーパー定期預金	もっとも身近な定期預金で、預入期間は1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年、満期日指定方式(1ヵ月超5年未満)と幅広くお選びいただけます。
ATM専用定期預金	ATMをご利用いただいている個人のお客さまを対象とした商品です。また、当金庫に給与振込口座(毎月10万円以上)をお持ちのお客さまを対象とした商品もご用意しています。
インターネット定期預金	当金庫でインターネットバンキングを契約されている個人のお客さま専用の商品です。
懸賞金付定期預金「開運大吉くん」	平成7年より取扱いを開始し、毎回趣向を凝らした懸賞内容でご好評をいただいております。
年金受給者専用定期預金	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした商品です。
年金予約定期預金	当金庫で年金受取りのご予約をいただいたお客さま(57歳以上65歳未満で、公的年金の受給をされていない方)を対象とした商品です。
退職金専用定期預金	退職金受取りのお客さまを対象とした商品です。お客さまのニーズ、ライフサイクルにあわせて預入期間が選択できます。
運転免許自主返納応援定期預金	運転免許を自主返納されたお客さまを対象とした商品です。預入金額300万円以下でご利用いただけます。
財形貯蓄預金	毎月の給料から一定額が天引きされ、無理なく確実に貯められます。財形年金と財形住宅を合わせて元利金550万円まで非課税です。
積立定期預金	6ヵ月から60ヵ月の範囲内で満期日、積立金額、入金日をご自由にお選びいただけます。
スーパー積金	目的に合わせて毎月一定額を積み立てていく商品で、まとまった資金を貯めるのに最適です。期間は1年・2年・3年・4年・5年です。
奥さまやりくり上手	家計を支える主婦の方をはじめ個人のお客さまに、将来に備えた資金を蓄えていただくための商品です。本商品の満期金を定期預金に振り替える場合の専用商品(定期預金「奥さまやりくり上手」「やりくり名人」)もご用意しています。
年金受給者専用プレミアム積金(まごころ)	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした商品です。ご指定いただいた口座から2ヵ月に1回自動振替により一定額を積み立てます。

◆ 融資商品

■ 個人のお客さま向け商品

種 類	ご利用目的など	ご利用金額	ご返済期間
しんきん保証基金保証付住宅ローン	住宅の購入、新築、建替え、リフォーム、他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。段階金利型も選択できます。	1億円以内	40年以内
長期固定金利住宅ローンフラット35	長期固定化の住宅ローンニーズに対応するため、住宅金融支援機構の証券化事業(民間金融機関の住宅ローン債権の買取)を利用したものです。	100万～8,000万円	15年以上50年以内
無担保住宅ローン	住宅の購入、新築、建替え、リフォーム、他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
エコリフォームローン	太陽光発電システム設置資金、太陽熱利用給湯・オール電化・燃料電池システムなどの購入費用及び設置費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローン	住宅のリフォーム費用にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
ミニカードローン	お使いみち自由なカードローンで、20歳以上65歳未満の方がご利用いただけます。	10万～100万円	1年更新
スーパーフリーローン	お使いみち自由な多目的ローンです。個人事業主の方にもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
職域フリーローン	お使いみち自由な多目的ローンです。職域サポート制度導入事業所の従業員の方がご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
フリーローンモア	お使いみち自由な多目的ローンです。主婦・パートの方にもご利用いただけます(30万円以内)。	500万円以内	10年以内
教育ローン	就学する学校の1年分の納付金、就学に付随してかかる1年分の付帯費用(100万円以内)、教育関連資金借入の借換資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
あいしんニュー教育カードローン	教育資金用のカードローンでATMで自由にご利用いただけます。	500万円以内	14年9ヵ月以内
カーライフローン	新車・中古車・自転車(ロードバイクなど)の購入、車検、修理、免許取得費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
カーライフローン・エコ	対象エコカー(電気自動車(EV)・プラグインハイブリット車(PHV)・燃料電池自動車(FCV)に限定)の購入、パーツ・オプションの購入・取付費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
子育て応援ローン	出産、子育て、小学校入学準備に必要な資金全般にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内
あいしんドリームパスポート	お使いみち自由な小口の多目的ローンです。個人事業主の方にもご利用いただけます。	50万円以内	5年以内

WEBで仮申込みができる商品

WEBで仮申込みから契約手続きまでできる商品

環境配慮型商品

■ 法人・個人事業主さま向け商品

種 類	ご利用目的など	ご利用金額	ご返済期間
創業応援ローン	6ヵ月以内に創業を予定している方、創業後3年以内の法人・個人事業主の方を対象としたローンです。	500万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内
TKC経営者ローン	TKC会員税理士事務所と顧問契約を締結している方を対象とした無担保、第三者保証不要のローンです。	2,000万円以内	5年以内
創業・新事業ローン	「創業・新事業ローン」は創業・新事業に取り組んでいるお客さまの運転・設備資金に、「事業者ローンF」は当金庫に融資取引のないお客さまに事業に必要な資金を原則無担保でご利用いただけます。	3,000万円以内	運転資金7年以内 設備資金15年以内
事業者ローンF		300万円以内 (事業者ローンF)	5年以内
法人会・税理士会 コラボレーションローン	「法人会会員かつ税理士及び税理士法人関与事業所」または「青色申告会会員」であるお客さまを対象としたローンです。運転資金、設備資金を原則無担保でご利用いただけます。	3,000万円以内かつ 本件を含めた総借入額が 直近決算期の年商以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (措置1年以内)
事業者カードローン	運転資金、設備資金をカード1枚ですばやくご利用いただける便利なローンです。	当金庫有担保型1億円以内 保証協会保証型2,000万円以内	1年更新 2年更新
エコサポートローン	低公害車購入や公害防止施設・環境保全施設等の建設資金など、環境保全に関する資金にご利用いただけます。また、環境保全の取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまについては運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
あいしん事業者社会福祉ローン	従業員用の「事業内保育施設」や「事業内託児所」等の建設資金にご利用いただけます。また、愛媛県が実施する「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の認定を受けたお客さまの運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
ご近所事業者応援融資	小規模で事業を営んでいるお客さまを対象としたローンです。「目利き能力」を活かした融資審査を行います。	運転資金 300万円以内 設備資金 500万円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内

環境配慮型商品

業務のご案内

◆ 保険商品

保険種類		保険商品名	引受保険会社	
生命 保険 商品	定額個人年金保険	しんきんらいふ年金FS(積立型)	フコクしんらい生命保険株式会社	
	一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS(無告知型)	フコクしんらい生命保険株式会社	
		ふるはーとJロードプラス(しんきんらいふ終身S)	住友生命保険相互会社	
		夢のかたちプラス(しんきんらいふ終身N)	日本生命保険相互会社	
	一時払終身保険(外貨建)	新通貨選択利率更改型終身保険 しあわせ、ずっと3	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	
		通貨選択型特別終身保険 やさしさ、つなぐ2	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	
	平準払終身保険	&LIFE終身保険(低解約返戻金型)	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	
		ふるはーとF	住友生命保険相互会社	
	定期保険	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社	
	収入保障保険	じぶんと家族のお守り	SOMPOひまわり生命保険株式会社	
	医療 保険	がん保険	[生きる]を創るがん保険 WINGS	アフラック生命保険株式会社
			がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
		医療保険	医療保険EVER Prime	アフラック生命保険株式会社
			&LIFE 新医療保険Aセレクト	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
			フェミニヌneo(女性専用の医療保険)	SOMPOひまわり生命保険株式会社
新メディフィットA			メディケア生命保険株式会社	
メディカルKit R			東京海上日動あんしん生命保険株式会社	
メディフィットRe(限定告知型医療終身保険)			メディケア生命保険株式会社	
アフラックの休職保険			アフラック生命保険株式会社	
介護保険			アフラックのしっかり頼れる介護保険	アフラック生命保険株式会社
	あんしんねんきん介護R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社		
損害 保険 商品	住宅ローン関連の長期火災保険	しんきんグッドすまいる 金融機関向け個人用火災総合保険「安心あっとホーム」	(幹事) 共栄火災海上保険株式会社 (非幹事) 東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社	
	事業性火災保険	しんきんお店と事務所のほけん(企業総合補償保険)	損害保険ジャパン株式会社	
	債務返済支援保険	しんきんグッドサポート 債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険	(幹事) 共栄火災海上保険株式会社 (非幹事) 損害保険ジャパン株式会社	
		しんきんグッドサポート 8大疾病補償付債務返済支援保険	損害保険ジャパン株式会社	
	傷害 保険	標準傷害保険	シニアサポーター(年金受給者専用団体傷害保険)	共栄火災海上保険株式会社
			しんきんの傷害保険	共栄火災海上保険株式会社
	業務災害補償保険	業務災害補償保険 ビジネスプラン	共栄火災海上保険株式会社	

《注意事項》

2023年4月1日現在

- 保険商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
- 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります(詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください)。
- 当金庫では、取扱商品から募集人が予め定めた推奨基準・理由に基づき選択した商品を提案する場合は、その基準・理由を適切にご説明いたします。
- ご検討にあたっては、商品パンフレット等を必ずご覧ください。
- 詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

◆ 投資信託商品

ファンド名		委託会社
海外 債券 型	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	三菱UFJ国際投信株式会社
	グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)(愛称:グロソブN)	三菱UFJ国際投信株式会社
	DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)(愛称:ハッピークローバー)	アセットマネジメントOne株式会社
	DIAM高格付インカム・オープン(1年決算コース)(愛称:ハッピークローバー1年)	アセットマネジメントOne株式会社
	DIAM高格付外債ファンド(愛称:トリプルエース)	アセットマネジメントOne株式会社
国内 株式 型	しんきん好配当利回り株ファンド(3ヵ月決算型)(愛称:四季絵巻)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんJPX日経400オープン	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・げんきシニアライフ・オープン	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
海外 株式 型	しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきん世界好配当利回り株ファンド(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	明治安田米国中小型成長株ファンド	明治安田アセットマネジメント株式会社
	しんきんアジアETF株ファンド(愛称:情熱アジア大陸)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ノーヘッジ型)(愛称:NYドリーム)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
	AI(人工知能)活用型世界株ファンド(愛称:ディープAI)	アセットマネジメントOne株式会社
	SMT グローバル株インデックス・オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
	SMT 新興国株インデックス・オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
	しんきんS&P500インデックスファンド	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
バラ ンス 型	しんきん3資産ファンド(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんグローバル6資産ファンド(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	DIAM世界3資産オープン(毎月決算型)(愛称:ハッピーハーモニー)	アセットマネジメントOne株式会社
	クルーズコントロール	アセットマネジメントOne株式会社
	東京海上・円資産バランスファンド(年1回決算型)(愛称:円奏会(年1回決算型))	東京海上アセットマネジメント株式会社
	投信のソムリエ	アセットマネジメントOne株式会社
	REIT	しんきんJリートオープン(毎月決算型)
	しんきんJリートオープン(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・グローバル・リート・オープン(愛称:世界の大家さん)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
	三井住友・グローバル・リート・オープン(1年決算型)(愛称:世界の大家さん(1年決算型))	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
	新光US-REITオープン(年1回決算型)(愛称:ゼウスII(年1回決算型))	アセットマネジメントOne株式会社
つ み た て 専 用 商 品 N I S S A	たわらノーロード日経225	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロードTOPIX	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード先進国株	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード先進国株(為替ヘッジあり)	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロード新興国株	アセットマネジメントOne株式会社
	たわらノーロードバランス(8資産均等型)	アセットマネジメントOne株式会社
	iFree S&P500インデックス	大和アセットマネジメント株式会社

投資信託をお申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目録見書)をご確認ください。詳細につきましては、お近くの営業店へお問い合わせください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についての「ご意見やお気づきの点等」がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

業務のご案内

主な手数料

◆ 為替手数料

■ 振込手数料(1件につき)

	金額		
	3万円未満	3万円以上	
窓口利用の場合	他金融機関宛(注1)	605	770
	本支店宛	330	550
	同一店内振込(注2)	110	330
ATM利用の場合 視覚障がい等の理由により ATM利用が困難なお客さまの窓口利用の場合	他金融機関宛(注1)	330	440
	本支店宛	無 料	
自動振込(ATM利用の場合の手数料に上乗せ)	110		
給与振込	他金融機関宛	220	
	本支店宛	無 料	

■ 代金取立手数料(手形・小切手)

	金額
電子交換	440
個別取立(普通扱)(注)	770
個別取立(至急扱)(注)	1,100

(注) 個別取立とは、電子交換所不参加金融機関宛の手形・小切手等郵送対応が必要となるものです。

■ 店頭入金手数料(手形・小切手)

	金額
店頭入金分(注)	220

(注) 自店を支払場所とする店頭入金分は無料です。

◆ 手形・小切手用紙交付手数料

	金額
マル専口座取扱手数料	1通 3,300
マル専手形用紙代	1枚 550
約束手形・為替手形交付料(注)	1冊 2,200
小切手用紙交付料(注)	1冊 2,200

(注) 1冊50枚綴り。複数冊の場合は冊数を乗じて計算します。

◆ 発行手数料

	金額
自己宛小切手発行手数料	1枚 550
残高証明書発行手数料	1通 330
通帳・証書・カード再発行手数料	1件 1,100
融資証明書発行手数料	1通 1,100
借入金利息証明書発行手数料	1通 330
返済予定明細書の再発行手数料	1件 220
住宅取得資金に係る借入金残高証明書継続発行手数料	1件 1,100

(注) 義援金取扱先に発行する各種証明書は無料です。

◆ インターネットバンキング手数料

	金額	
法人・個人事業主さま向け 月額基本料	Aプラン※1	1,100
	Bプラン※2	2,200
電子証明書発行手数料	ワンタイムパスワード (トランザクション認証対応)	無 料
	ハードウェアトークン発行手数料(注)	無 料
個人向け	月額基本料	無 料
	ワンタイムパスワード	880
	月額利用料	無 料

(注) 再発行には880円の手数料がかかります。(電池切れの場合を除く)

※1 Aプラン…照会・収納・都度振込サービス

※2 Bプラン…Aプラン+総合振込・給与・賞与振込・口座振替サービス

◆ 両替手数料

■ 窓口両替手数料

両替枚数	金額
1枚~100枚	220
101枚~1,000枚	330
1,001枚以上(1,000枚ごとに加算)	330

(注) 同一金種・記念硬貨の交換は無料です。

(2023年7月10日現在) 単位:円(消費税込)

- (注) 1. 窓口利用の場合、電信扱、文書扱とも同額です。
2. 同一店内振込手数料とは、お客さまが振込を依頼した店舗に受取人の口座がある場合にかかる手数料です。ただし、依頼人と受取人が同一の場合は無料です。
3. ファームバンキング、インターネットバンキングをご利用の場合は、ATM利用の場合と同様の手数料がかかります。
4. 義援金振込については無料です。

■ その他の手数料

	金額
振込の組戻料	1件 880
取立手形組戻料(注1)	1通 880
不渡手形返却料(注2)	1通 880
取立手形店頭呈示料	1通 880
依頼返却料(注1)(注2)	1通 880

(注1) 取立のため手形形送済の場合のみ必要となります。

(注2) 自店を支払場所とする手形・小切手については無料です。

◆ 融資業務手数料

	金額
不動産担保取扱手数料	
債権譲渡の場合	1件 11,000
一部抹消の場合	1件 11,000
不動産担保調査取扱手数料	
設定金額5千万円未満	11,000
設定金額5千万円以上1億円未満	22,000
設定金額1億円以上	44,000
担保物件の差替及び追加設定手数料	11,000
個人ローン全般、繰上返済等手数料	
全部繰上返済(当初貸出額が300万円以下は無料)	1件 5,500
一部繰上返済	1件 5,500
返済条件の変更	1件 5,500
住宅ローン・リフォームローン・愛媛信用金庫ソーラーローン	貸出残高×3/1,000
金利種類変更手数料(変動 ↔ 固定)	+消費税 上限110,000 下限 33,000
(変動 ↔ 変動、固定 ↔ 固定)	5,500
住宅ローン事務手数料	33,000
自己が居住する目的外で不動産を取得する貸出金の固定金利期間中の繰上返済手数料	
100万円未満	一部 5,500 全部 110,000
100万円以上500万円未満	一部 5,500 全部 275,000
500万円以上	一部 5,500 全部 550,000
長期固定金利住宅ローン	
フラット35取扱手数料(定額型)	55,000
フラット50取扱手数料(定額型)	
フラット35取扱手数料(定率型)	融資額×2.0% +消費税

■ 自動両替機手数料

両替枚数	金額
1枚~100枚	100
101枚~1,000枚	200
1,001枚以上	400

◆ 貸金庫使用料(年額)

種類	サイズ(高さ×幅×奥行)	金額
貸金庫	66mm×248mm×385mm	5,500
全自動A型	60mm×260mm×350mm	7,857
全自動B型	100mm×260mm×350mm	13,200

(注) 1. 本店営業部は複数のサイズがございます。(サイズによって金額が異なります。)

2. 三津浜支店のサイズは115mm×295mm×440mmです。

◆ 摘要入力サービスにかかる手数料

	金額
摘要入力専用伝票 入金票(注)	1束 5,500
摘要入力専用伝票 払戻請求書(注)	1束 5,500
当座預入金帳(摘要入力印刷)(注)	1冊 5,500

(注) 1束、1冊100枚綴り。

◆ 入出金に関する手数料

■ 大量硬貨入金手数料

硬貨入金枚数	金額
1枚~100枚	無料
101枚~500枚	440
501枚~1,000枚	770
1,001枚~2,000枚	1,100
2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

各種サービス

種類	特色(内容)	
為替業務	内国為替	全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にご送金・お振込・代金取立などを行います。
	外国為替	輸出入取引・外国送金・外貨預金などを取り扱っています。
	両替	外貨の買取・売却等をいたします。
給与振込・年金自動受取	毎月のお給料やボーナス、お受取りになる年金をご指定の預金口座に直接入金いたします。	
自動振替	公共料金・税金・保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。	
デビットカードサービス	デビットカード取扱加盟店で商品等をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードを利用して口座から直接引き落とすことで代金を支払うことができるサービスです。	
インターネットバンキングサービス	パソコン等からインターネットを通じて、振込や残高照会などをご利用いただけるサービスです。	
ケイエール	電子請求書機能、電子ファイル共有・保存機能、資金繰り管理機能及び経営相談窓口機能等をワンストップで提供する事業者向けWEBポータルサービスです。	
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	Pay-easy(ペイジー)口座振替受付マークのついた端末が設置されている企業の受付窓口にキャッシュカードを提示するだけで、口座振替の手続きができるサービスです。	
でんさいネットサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段である電子記録債権「でんさい」をご利用いただけます。	
バンキング	アンサー照会・通知サービス	毎日の預金残高、お取引明細などのお知らせと、お客さまからの照会をお受けします。
	アンサー振込・振替サービス	あらかじめ登録された口座への振込・振替を行うことができます。
	パソコンサービス	パソコンや専用端末から総合振込・給与振込・口座振替のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
テレホンバンキングサービス	当日残高・支払可能残高、2ヵ月以内の最新10取引の入出金明細の照会ができます。	
資金証券業務	公共債及び投資信託の窓口販売業務を行っています。	
投信インターネットサービス(個人向け)	インターネットを利用して投信の購入・売却申込み、積立投信(定時定額)の新規・変更申込み、残高・取引照会、資産管理などのサービスをご利用いただけます。	
保険業務	お客さまのニーズにお応えするため、さまざまな保険商品を取り扱っています。	
信託契約代理業務	信金中央金庫の信託契約代理店として、遺言代用信託商品や暦年贈与型信託商品を取り扱っています。	
確定拠出年金業務	信金中央金庫が運営管理機関となる「しんきんiDeCo」の受付金融機関です。詳細はJ-PECのホームページ(https://www.j-pec.co.jp/scb)をご覧ください。	
メールオーダーサービス	住所変更などを郵送でお申込みいただけます。	
代金回収サービス(E-NET)	法人や個人事業主のお客さまから委託された代金を口座振替を利用して回収いたします。	
しんきんバンキングアプリサービス	アプリをダウンロードすることでスマートフォンから口座残高や入出金明細の照会ができるサービスです。	
貸金庫	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や火災からお守りします。	
夜間金庫	当日の売上代金等を夜間・休日にお預かりし、翌営業日に預金口座へ入金いたします。	
APIサービス	お客さまID等を外部企業へ預けることなく、残高や入出金明細等の情報を連携するサービスです。※事前に外部企業のサービス利用契約が必要です。	
通帳レスサービス	スマートフォンで通帳アプリをダウンロードすることで、最大10年間分の入出金明細の照会や総合口座定期預金への預入および解約などができます。	

◆ 夜間金庫使用手数料

	金額
夜間金庫基本料	月額 2,200
夜間金庫専用入金帳	1冊 2,200

◆ 口座開設手数料

	金額
後見制度支援預金手数料	5,500
当座預金口座開設手数料	11,000

◆ 未利用口座管理手数料

対象預金口座	金額
2023年1月4日以降に開設された普通預金(決済用普通預金、総合口座、通帳レス口座含む)、貯蓄預金、納税準備預金口座で最後の入出金取引(利息元加および未利用口座管理手数料の引落し除く)から2年以上入出金取引がなく、かつ口座残高が10,000円未満の口座	1,320

■ 金種指定出金手数料

指定枚数	金額
1枚~100枚	無料
101枚~1,000枚	330
1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

インフォメーション

店舗

(2023年7月10日現在)
金融機関コード: 1860

支店コード	店名	所在地	電話番号	ATM営業時間		取扱サービス・設備
				平日	土・日・祝日	
11	本店営業部	松山市二番町4丁目2番地11	089-946-1122	8:00~21:00	8:00~21:00	貸 金庫 全自動
12	城東支店	松山市勝山町2丁目20番地3	089-945-1234	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
13	松山本町支店	松山市本町5丁目1番地10	089-925-1211	8:45~21:00	8:45~21:00	貸
14	立花支店	松山市祇園町5番18号	089-932-2111	8:45~19:00	8:45~17:00	全自動
15	道後支店	松山市道後湯之町3番10号	089-931-7188	8:45~19:00	8:45~17:00	
17	東環状東本支店	松山市東本1丁目8番22号	089-946-3711	8:45~19:00	8:45~19:00	貸 金庫 全自動
18	久米支店	松山市南久米町312番1	089-975-2007	8:45~19:00	8:45~17:00	
20	潮見支店	松山市鴨川1丁目6番33号	089-922-1838	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
21	余戸支店	松山市余戸中5丁目1番7号	089-971-2141	8:45~19:00	8:45~17:00	全自動
22	湊町支店	松山市湊町4丁目5番地12	089-924-5181	8:00~21:00	8:00~21:00	貸 金庫 全自動
23	中央通支店	松山市久万ノ台1245番地1	089-924-4111	8:45~19:00	8:45~17:00	
25	石井支店	松山市東石井5丁目1番28号	089-957-1515	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
26	平井支店	松山市平井町1396番地5	089-976-1111	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
27	齊院支店	松山市南斎院町57番地1	089-973-2811	8:45~19:00	8:45~17:00	
42	宮西支店	松山市宮西1丁目3番33号	089-923-1151	8:45~19:00	8:45~17:00	
46	垣生支店	松山市西垣生町372番地1	089-974-3866	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
47	溝辺支店	松山市溝辺町甲272番地3	089-977-8811	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
48	雄郡支店	松山市藤原2丁目4番50号	089-946-3443	8:45~21:00	8:45~21:00	貸 金庫 全自動
49	和泉支店	松山市和泉南5丁目2番27号	089-957-7771	8:45~19:00	8:45~17:00	全自動
52	三津浜支店	松山市古三津1丁目29番17号	089-951-0178	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
54	味生支店*1	同上	089-951-3333	—	—	—
55	北条支店	松山市北条辻1203番地1	089-992-0010	8:45~19:00	8:45~17:00	全自動
56	きし支店	松山市来往町1440番地1	089-905-1777	8:45~19:00	8:45~17:00	貸
19	砥部支店	伊予郡砥部町高尾田50番	089-957-1122	8:45~19:00	8:45~17:00	全自動
45	とべ中央支店	伊予郡砥部町宮内甲862番地	089-962-6615	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
67	松前支店	伊予郡松前町筒井722番地1	089-984-1061	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
24	横河原支店	東温市横河原字機敷195番3	089-964-8111	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
44	川内支店	東温市南方617番地1	089-966-6733	8:45~19:00	8:45~17:00	貸
50	久万支店	上浮穴郡久万高原町久万140番地1	0892-21-1240	8:45~19:00	8:45~17:00	
62	港南支店	伊予市上吾川9番地1	089-983-1333	8:45~19:00	8:45~17:00	貸
66	郡中支店	伊予市灘町159番地	089-982-0204	8:45~19:00	8:45~17:00	全自動
30	今治支店	今治市常盤町4丁目1番地15	0898-32-4510	8:00~21:00	8:00~21:00	貸 金庫 全自動
32	常盤町支店	今治市常盤町6丁目6番8号	0898-23-3819	8:45~19:00	8:45~17:00	全自動
33	鳥生支店	今治市南鳥生町2丁目3番59号	0898-32-4511	8:45~19:00	8:45~17:00	
34	波止浜支店	今治市波止浜1丁目1番1号	0898-41-8117	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
35	今治南支店	今治市郷新屋敷町3丁目1番9号	0898-35-5983	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
60	菊間支店	今治市菊間町浜467番地	0898-54-3500	8:45~18:00	8:45~17:00*2	貸 金庫 全自動
61	大西支店	今治市大西町新町甲754番地2	0898-53-2007	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
70	壬生川支店	西条市三津屋南2番21	0898-64-2252	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
71	丹原支店	西条市丹原町池田1775番地9	0898-68-7049	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
72	西条支店	西条市喜多川382番地1	0897-55-3828	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
73	新居浜支店	新居浜市一宮町2丁目1番43号	0897-31-1555	8:45~19:00	8:45~17:00	貸
74	中萩支店	新居浜市本郷2丁目6番11号	0897-66-1511	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 全自動
75	三島支店	四国中央市中曾根町503番地15	0896-28-1177	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
76	川之江支店	四国中央市金生町下分973番地1	0896-58-1133	8:45~19:00	8:45~17:00	貸 金庫 全自動
80	八幡浜支店	八幡浜市北浜1丁目436番地1	0894-22-3011	8:00~21:00	8:00~21:00	貸 金庫 全自動
84	大洲支店	大洲市中村553番地の3	0893-24-3151	8:45~19:00	8:45~17:00	全自動
85	野村支店	西予市野村町野村12号617番地1	0894-72-0057	8:45~19:00	8:45~17:00	全自動

☑ 休日相談窓口 貸金庫(貸は全自動) 全 おもいやり駐車スペース AED設置

*1 味生支店は、三津浜支店内にて店舗内店舗方式で営業しています。

*2 菊間支店のATMは日曜日・祝日は稼働していません。

◆ 店舗リニューアル・店舗統合

■ 野村支店



■ 久万支店



■ 今後の店舗リニューアル

現在、郡中支店*および大西支店について、老朽化に伴う建替え工事を実施しています。郡中支店が2023年9月4日、大西支店が2023年10月23日にそれぞれリニューアルオープンする予定です。

*郡中支店については、新店舗完成まで港南支店内で営業しています。



大西支店完成予想図



郡中支店完成予想図

■ 店舗統合

経営資源の有効活用を目的として、味生支店を三津浜支店*へ、朝生田支店を石井支店へ統合しました。

*味生支店については、三津浜支店内にて店舗内店舗方式で営業しています。

インフォメーション

店舗外キャッシュコーナー

店名	営業時間		ATM機能
	平日	土・日・祝	
松山市役所	8:15~18:00	—	点音 通帳
県立中央病院共同	8:45~19:00	○	共同
松山市役所本庁共同	8:45~18:00	○	共同
大街道	8:00~21:00	○	点音 通帳
松山大学	8:45~18:00	○	点音 通帳
愛媛大学	8:45~19:00	○	点音 通帳
松山赤十字病院	8:45~18:00	○	点音 通帳
松山若草合同庁舎共同	8:45~18:00	—	共同
フジ姫原店	8:45~21:00	○	点音 通帳
イオン松山店	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジ道後店	9:00~21:00	○	点音 通帳
フジ松末店	8:45~21:00	○	点音 通帳
サニーマーケット東本店	9:00~21:00	○	点音 通帳
サニーマーケット松山久米店	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジ和気店	8:45~21:00	○	点音 通帳
マックスパリュ平田店	8:00~21:00	○	点音 通帳
フジ安城寺店	8:45~21:00	○	点音 通帳
マルヨシセンター余戸店	8:45~21:00	○	点音 通帳
松山銀天街	8:00~21:00	○	点音 通帳
パルティ・フジ衣山SC	8:45~21:00	○	点音 通帳
スーパーABC石井店	8:45~21:00	○	点音 通帳
セブンスター石井店	8:45~21:00	○	点音 通帳
ジョー・プラ	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジグラン重信(生活館)	9:00~21:00	○	点音 通帳
フジグラン重信(食品館)	9:00~21:00	○	点音 通帳
パルティ・フジ平井SC	8:45~21:00	○	点音 通帳
四国がんセンター共同	8:45~18:00	○	共同
DMC重信店	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジ高岡店	9:00~21:00	○	点音 通帳
フジ北斎院店	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジグラン松山	8:45~21:00	○	点音 通帳
セブンスター六軒家店	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジ垣生店	8:45~21:00	○	点音 通帳
セブンスター垣生店	8:45~21:00	○	点音 通帳
セブンスター石手店	9:00~21:00	○	点音 通帳
フジ藤原店	8:45~21:00	○	点音 通帳
いよてつ高島屋	10:00~19:00	○	点音 通帳
いよてつ松山市駅	8:00~21:00	○	点音 通帳
松山市民病院共同	8:45~19:00	○	共同
フジ古川店	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジ松江店	8:45~21:00	○	点音 通帳
セブンスター別府店	9:00~21:00	○	点音 通帳
味生	8:45~19:00	○	点音 通帳
松山空港ビル共同	8:00~19:00	○	共同
フジ南久米店	8:45~21:00	○	点音 通帳
サニーマーケット森松店	8:45~21:00	○	点音 通帳
リバーサイドショッピングセンター	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジ砥部店	8:45~21:00	○	点音 通帳
独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター共同	8:45~18:00	○	共同

点音 視覚障がい者対応(点字・音声案内機能) 通帳 通帳繰越機能 共同 生体認証機能なし・ゼロネット対象外

(2023年7月10日現在)

店名	営業時間		ATM機能
	平日	土・日・祝	
愛媛大学医学部附属病院	8:45~18:00	○	点音 通帳
東温市役所共同	8:45~19:00	○	共同
レスパス・シティ	8:45~20:00	○	点音 通帳
マルナカ北条店	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジ夏目店	8:45~21:00	○	点音 通帳
DCM伊予店	8:45~20:00	○	点音 通帳
中山	8:45~18:00	○	点音
フジ伊予店	9:00~21:00	○	点音 通帳
フレッシュバリュー伊予店	8:45~21:00	○	点音 通帳
松前町役場共同	8:45~18:00	—	共同
松前	8:45~19:00	○	点音 通帳
エミフルMASAKI ATM	8:45~21:00	○	点音 通帳
今治市医師会市民病院前	8:45~18:00	○	点音 通帳
今治市役所共同	8:45~18:00	—	共同
県立今治病院共同	8:45~18:00	○	共同
フジグラン今治	8:45~21:00	○	点音 通帳
放射線第一病院	9:00~19:00	○	点音 通帳
本町	8:45~19:00	○	点音 通帳
イオン今治店	8:45~21:00	○	点音 通帳
マックスパリュ今治阿方店	9:00~21:00	○	点音 通帳
イオンモール今治新都市	10:00~21:00	○	点音 通帳
フジ波止浜店	9:00~21:00	○	点音 通帳
ワールドプラザ	8:45~20:00	○	点音 通帳
喜田村	8:45~19:00	○	点音 通帳
今治立花	8:45~19:00	○	点音 通帳
mac大西店	9:00~21:00	○	点音 通帳
フジ東予店	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジグラン西条SC	8:45~21:00	○	点音 通帳
フレスポ西条	8:00~21:00	○	点音 通帳
マックスパリュ西の土居店	8:45~21:00	○	点音 通帳
マルヨシセンター新居浜東店	8:45~21:00	○	点音 通帳
マルナカ新居浜本店	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジ新居浜駅前店	8:45~21:00	○	点音 通帳
寒川	8:45~20:00	○	点音 通帳
ハローズ三島店	8:00~21:00	○	点音 通帳
ハローズ川之江店	8:00~21:00	○	点音 通帳
市立八幡浜総合病院共同	8:45~18:00	○	共同
八幡浜市役所共同	8:45~18:00	—	共同
新町	8:45~18:00	○	点音 通帳
フジグラン北浜	8:45~21:00	○	点音 通帳
フジ八幡浜店	8:45~21:00	○	点音 通帳
大洲市役所共同	8:45~17:00	—	共同
アクトピア大洲	8:45~20:00	○	点音 通帳
市立大洲病院共同	8:45~18:00	○	共同
マルナカ大洲店	8:45~21:00	○	点音 通帳
DCM大洲店	8:45~20:00	○	点音 通帳

※祝日と重なる土曜日は稼働しておりません。
 (注) 1. 土曜日・日曜日・祝日の稼働時間は平日と異なる場合があります。
 2. 共同設置のATMでは、払戻し・残高照会のみご利用いただけます。

◆ 365日ATM入出金手数料が無料!

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、当金庫のATMはもちろん、四国内の全ての信用金庫のATMでも入出金手数料が無料です。



(注) 1. お振込の場合は、別途振込手数料が必要となります。
 2. 平日8:45~18:00以外の時間帯に共同設置ATMをご利用の場合は、時間外利用手数料110円(消費税込)が必要となります。

◆ しんきんゼロネットサービス

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、全国47都道府県に設置されている信用金庫ATMの入出金手数料が無料です。



【ゼロネットサービスタイム】
 平日 8:45~18:00の入出金
 土曜日 9:00~14:00の出金

(注) 1. ゼロネットサービスタイム以外の時間帯及び日曜日・祝日に当金庫及び四国内信用金庫以外の信用金庫のATMを利用される場合は、所定の時間外利用手数料が必要となります。
 2. 一部ご利用いただけない信用金庫ATMがあります。

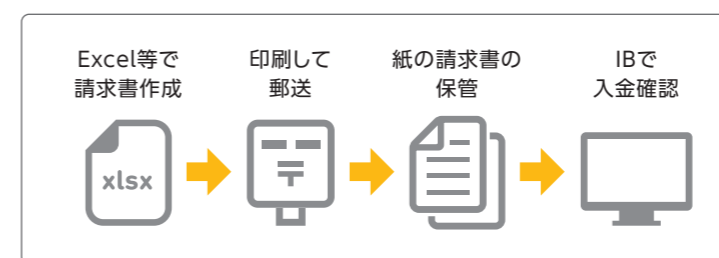
新たなサービス

◆ 「愛媛信用金庫ケイエール」取扱開始

電子請求書機能、電子ファイル共有・保存機能、資金繰り管理機能および経営相談窓口機能等をワンストップで提供する事業者向けWEBポータルサービス「愛媛信用金庫ケイエール」の取扱いを開始しました。2023年より制度が始まるインボイス制度や電子帳簿保存法にも対応しています。



Before



After



◆ 「ことらサービス」提供開始予定

スマートフォンひとつで個人間の少額送金が可能な「ことらサービス」が、2023年8月に信用金庫業界においても提供開始されます。スマホ決済サービスアプリ「Bank Pay」を通じて当金庫の口座でもご利用いただくことができます。



開示項目一覧

本資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しています。
この規定（信用金庫法施行規則第132条）に定められた開示項目は以下のページに記載しています。

	本 編	資料編
1.金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
(1)事業の組織	19	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	19	
(3)会計監査人の氏名又は名称		2
(4)事務所の名称及び所在地	35・37	
2.金庫の主要な事業の内容	29	
3.金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの		
(1)直近の事業年度における事業の概況	5～16	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	16	5
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項		
①主要な業務の状況を示す指標		5・6
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや エ.受取利息及び支払利息の増減 オ.総資産経常利益率 カ.総資産当期純利益率		
②預金に関する指標		6
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		
③貸出金等に関する指標		6・7
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 エ.用途別の貸出金残高 オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 カ.預貸率の期末値及び期中平均値		
④有価証券等に関する指標		8・9
ア.商品有価証券の種類別の平均残高 イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 ウ.有価証券の種類別の平均残高 エ.預証率の期末値及び期中平均値		6
4.金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
(1)リスク管理の体制	22	
(2)法令遵守の体制	21	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～12	
(4)金融ADR制度への対応	27	
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書		1～4
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額		7
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権 ③三月以上延滞債権（貸出金のみ） ④貸出条件緩和債権（貸出金のみ） ⑤正常債権		
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		11～23
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		8・9
①有価証券 ②金銭の信託 ③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		14
(6)貸出金償却の額		7
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨		2
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える ものとして金融庁長官が別に定めるもの		10・11